

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年12月23日

**【事業年度】** 第75期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

**【会社名】** 株式会社アジアゲートホールディングス

**【英訳名】** Asia Gate Holdings Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長 松沢 淳

**【本店の所在の場所】** 東京都港区赤坂五丁目3番1号

**【電話番号】** 03(5572)7848

**【事務連絡者氏名】** 経理事務連絡担当 平林 友伸

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区赤坂五丁目3番1号

**【電話番号】** 03(5572)7848

**【事務連絡者氏名】** 経理事務連絡担当 平林 友伸

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2016年9月期	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期
売上高 (千円)	3,757,198	3,979,219	6,731,998	3,300,893	2,474,885
経常損益(△は損失) (千円)	236,500	7,446	689,239	△282,226	△1,304,977
親会社株主に帰属する 当期純損益(△は損失) (千円)	234,094	32,549	519,369	△36,748	△3,723,542
包括利益 (千円)	166,113	60,154	491,901	△376,163	△4,065,489
純資産額 (千円)	7,601,554	7,696,118	8,167,499	7,792,093	3,793,767
総資産額 (千円)	8,967,081	9,803,982	11,341,316	14,182,681	10,296,893
1株当たり純資産額 (円)	131.97	133.62	142.18	135.63	64.77
1株当たり当期純損益 金額(△は損失) (円)	5.00	0.57	9.04	△0.64	△64.44
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	4.38	0.53	8.92	—	—
自己資本比率 (%)	84.5	78.3	72.0	54.9	36.7
自己資本利益率 (%)	3.4	0.4	6.6	—	—
株価収益率 (倍)	16.6	142.9	8.3	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△340,766	△419,125	1,582,306	△3,035,976	△290,484
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,614,442	343,226	△165,417	△1,753,837	△233,191
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,053,961	741,095	819,199	2,233,003	132,408
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	489,219	1,159,461	3,394,463	835,579	468,356
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	183 〔76〕	179 〔74〕	167 〔68〕	180 〔63〕	174 〔53〕

- (注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第74期及び第75期は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については第74期及び第75期は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。また株価収益率については第74期及び第75期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2016年9月期	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期
売上高 (千円)	1,011,495	1,259,041	1,029,012	354,653	493,460
経常損益(△は損失) (千円)	267,159	△11,217	108,100	△303,197	△1,125,169
当期純損益(△は損失) (千円)	199,781	34,614	337,720	△612,994	△4,174,555
資本金 (千円)	4,010,600	4,010,600	4,010,600	4,010,600	4,035,600
発行済株式総数 (株)	57,442,851	57,442,851	57,442,851	57,442,851	58,442,851
純資産額 (千円)	8,163,963	8,241,813	8,533,298	7,942,092	3,792,448
総資産額 (千円)	8,441,840	9,224,757	10,370,700	12,248,778	8,149,228
1株当たり純資産額 (円)	141.76	143.12	148.55	138.24	64.82
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益 金額(△は損失) (円)	4.27	0.60	5.88	△10.67	△72.24
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	3.74	0.56	5.80	—	—
自己資本比率 (%)	96.5	89.1	82.3	64.8	46.5
自己資本利益率 (%)	2.7	0.4	4.0	—	—
株価収益率 (倍)	19.4	134.4	12.76	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	16 〔—〕	11 〔—〕	12 〔—〕	14 〔2〕	20 〔2〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当無 )	133.9 (93.7)	130.6 (118.7)	121.0 (128.8)	100.0 (112.5)	74.2 (115.2)
最高株価 (円)	152	113	103	122	70
最低株価 (円)	59	72	65	60	31

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第74期及び第75期は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については第74期及び第75期は当期純損失であるため記載しておりません。また株価収益率については第74期及び第75期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また第71期から第75期の配当性向については配当を行っていないので記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
1950年 8月	土木建築工事の設計監督請負等を目的として大阪府大阪市城東区蒲生一丁目63番地に南野建設株式会社を設立(資本金1,000,000円)
1950年 9月	大阪府大阪市北区梅ヶ枝町89番地に本店を移転
1950年10月	建設業法による建設大臣(現国土交通大臣)登録(イ)第1755号の登録を受ける
1954年 9月	大阪府大阪市北区曾根崎上一丁目55番地に本店を移転
1955年 6月	大阪府大阪市北区神明町31番地に本店を移転
1956年 5月	東京出張所(現南野建設株式会社(連結子会社)東京支店)を設置
1956年 6月	中押工法を開発し長距離推進が可能となり推進工法の普及発展に著しく貢献する
1963年 1月	名古屋出張所(現南野建設株式会社(連結子会社)名古屋支店)を設置
1965年 1月	大阪府大阪市北区芝田町97番地(現住居表示 大阪府大阪市北区芝田二丁目2番1号)に本店を移転
1971年12月	大阪事務所(現南野建設株式会社(連結子会社)関西本店)を設置
1974年 6月	建設業法の改正に伴い建設大臣(現国土交通大臣)許可(特-49)第4312号の許可を受ける
1982年11月	ユニットカーブ推進工法を開発、特許出願(登録 1990年 8月20日)
1995年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録(コード番号1783)
2002年 9月	長距離急曲線推進対応システムとして「NUC(ナック)工法」を開発し、ユニットカーブ推進工法協会をNUC(ナック)工法協会へ名称変更
2004年 8月	大阪府枚方市池之宮二丁目3番6号に本社を移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、(株)ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2005年 8月	ISO9001取得
〃	ナンテック株式会社(連結子会社)を設立
2005年12月	分社型新設分割により持株会社体制へ移行し、建設関連部門の南野建設株式会社(連結子会社)を新設、株式会社A. Cホールディングスに商号変更、および東京都世田谷区岡本一丁目17番16号に本店を移転
2006年 1月	株式会社A. Cファイナンス(連結子会社)、株式会社A. Cインターナショナル(現連結子会社)、株式会社A. Cインベストメント(連結子会社)を設立
2006年 2月	有限会社広島紅葉カントリークラブ(連結子会社)、有限会社シェイクスピアカントリークラブ(連結子会社)を設立
2006年 5月	株式会社A. Cホールディングスを存続会社とする株式会社A. Cインベストメントの吸収合併
2006年 7月	株式会社A. Cインターナショナル(現連結子会社)が有限会社ランデヴーの株式を取得、子会社化
2006年 8月	株式会社A. Cインターナショナル(現連結子会社)が株式会社米山水源カントリークラブの株式を取得、子会社化
2006年11月	南野建設株式会社(連結子会社)が宅地建物取引業免許を取得
2006年12月	東京都港区芝公園一丁目6番8号に本店を移転
2007年 6月	株式会社A. Cインターナショナル(現連結子会社)が姫路相生カントリークラブの営業開始
2007年 8月	東京都港区芝大門一丁目2番1号に本店を移転
2007年 9月	宅地建物取引業免許を取得
2008年 3月	株式会社A. Cインターナショナル(現連結子会社)が株式会社ランデヴーの全株式を譲渡
2008年 7月	株式会社A. Cインターナショナル(現連結子会社)を存続会社とする株式会社シェイクスピアカントリークラブ、株式会社米山水源カントリークラブ、および株式会社広島紅葉カントリークラブの吸収合併
2008年10月	南野建設株式会社(連結子会社)を存続会社とするナンテック株式会社の吸収合併

年月	事項
2009年2月 〃	株式会社A. Cホールディングスを存続会社とする株式会社A. Cファイナンスの吸収合併 株式会社A. Cインターナショナル(現連結子会社)が株式会社ワシントン(現連結子会社)の株式を取得、子会社化
2009年5月	株式会社A. Cインターナショナル(現連結子会社)が福島空港GOLF CLUBの営業開始
2009年9月	株式会社福島空港GOLF CLUB(連結子会社)を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード市場)(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2011年10月	株式会社A. Cインターナショナル(現連結子会社)を存続会社とする株式会社姫路相生カントリークラブの吸収合併
2013年6月	株式会社福島空港GOLF CLUBの清算結了
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年1月	創進国際投資有限公司(連結子会社)を設立
2014年2月	合同会社箱根山松苑の社員持分を取得、連結子会社化
2014年6月	東京都港区赤坂五丁目3番1号に本店を移転
2015年4月	株式会社アジアゲートホールディングスに社名変更
2019年4月	合同会社箱根山松苑を清算
2019年5月	創進国際投資有限公司を売却
2020年3月	南野建設株式会社を売却
2020年4月	株式会社NSアセットマネジメント(現連結子会社)を設立
2020年7月	株式会社NSアセットマネジメント(現連結子会社)が株式会社NSアセットマネジメント(現社名:株式会社ピエロ)より事業譲受、並びに株式会社NSインシュアランス(現連結子会社)の株式を取得、連結子会社化
2020年9月	株式会社NSアセットマネジメント(現連結子会社)が、株式会社NSリアルエステートより事業譲受

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社（株式会社A. Cインターナショナル、株式会社ワシントン、Allied Crown Investment Limited、Goldsino Investments Limited、株式会社NSアセットマネジメント、株式会社NSインシュアランス、株式会社SPACE HOSTEL）並びに非連結子会社2社、関連会社1社により構成されております。また、その他の関係会社として普濟堂株式会社がありますが、当社グループと営業上の取引は行っておりません。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

(1) ゴルフ・リゾート事業

レジャー施設（別荘、マンション等の宿泊住居施設、ゴルフ場、テニス場等のスポーツ施設、娯楽施設、保養施設）の企画及び経営等、並びにゴルフ会員の管理を行います。

(2) 建設事業

上下水道、電力、ガスなどのライフラインの推進工事（都市トンネル工法の一つ）と下水道管渠や水道管等の布設・更生工事及び一般土木工事等の工事施工を行います。

(3) リアルエステート事業

自己保有不動産の活用及び収益の見込める物件への投資を行います。

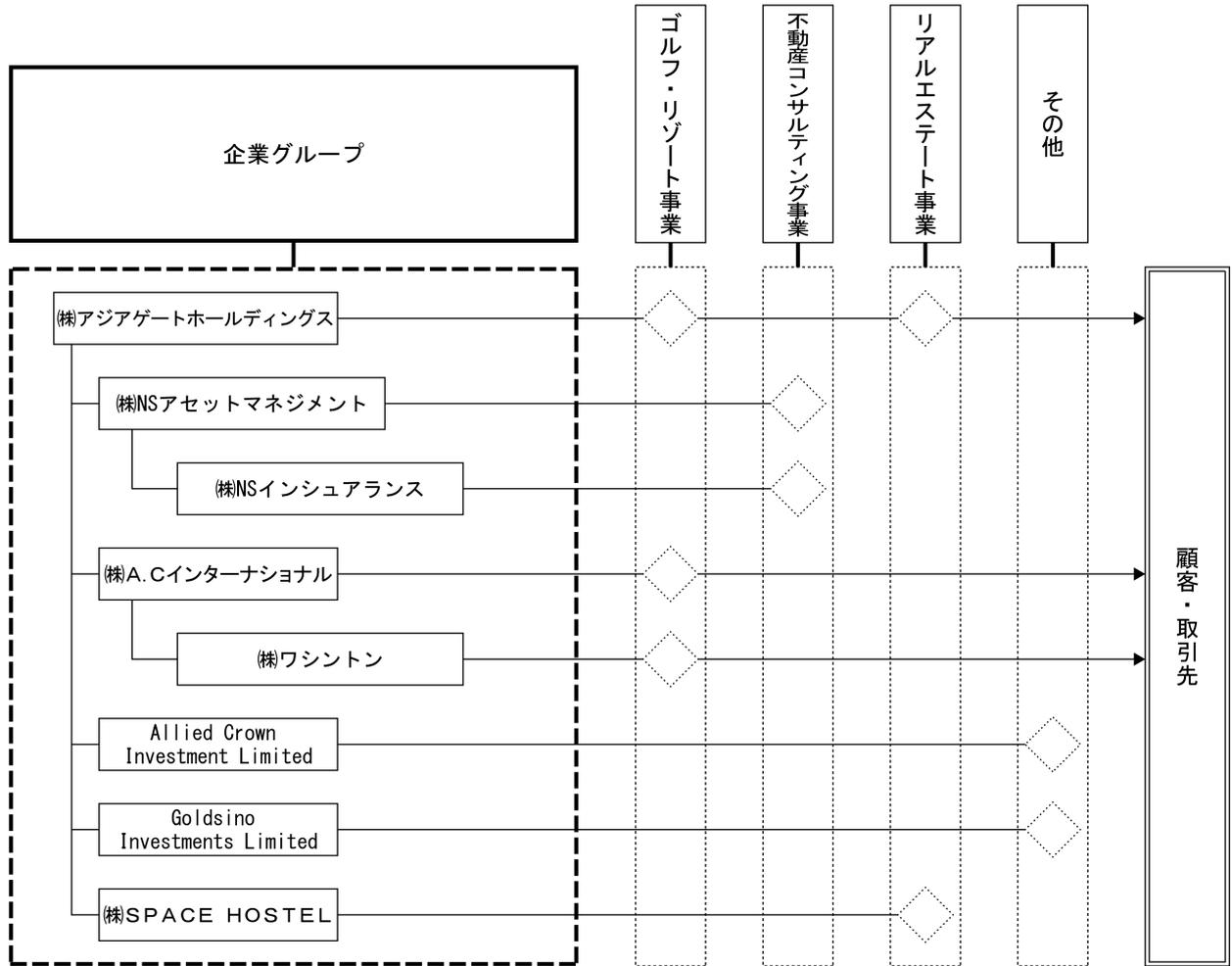
(4) 不動産コンサルティング事業

不動産に関するコンサルティング事業を行います。

(5) その他

上記に属さないもので、ファイナンス取引関連を行っております。

グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

(2020年9月30日現在)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱A. Cインターナショナル (注) 4・5	東京都港区	30,000	ゴルフ・リゾート 事業	100	役員の兼務1名 資金の融資 設備の賃貸
㈱ワシントン	東京都港区	3,000	ゴルフ・リゾート 事業	100 (100)	役員の兼務1名
Allied Crown Investment Limited	サモア	1百万米ドル	その他	100	
Gold sino Investments Limited	英領 バージン 諸島	5米ドル	その他	100	
株式会社NSアセット マネジメント	東京都港区	15,000	不動産コンサルテ ィング事業	100	役員の兼務2名
株式会社NSインシュ アランス	東京都港区	1,000	不動産コンサルテ ィング事業	100 (100)	役員の兼務2名
株式会社SPACE HOSTEL (注) 6・7	東京都台東区	5,000	リアルエステート 事業	99.00	役員の兼務1名 資金融資
(その他の関係会社) 普濟堂㈱	東京都渋谷区	95,000	投資事業	被所有 20.02	当社の主要株主である。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」の欄の( )内は間接所有割合を内書きで記載しております。
3. 上記連結子会社に有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. ㈱A. Cインターナショナルは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は2020年9月30日現在で1,000,069千円であります。
5. ㈱A. Cインターナショナルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社の属するゴルフ・リゾート事業セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. ㈱SPACE HOSTELは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は2020年9月30日現在で74,853千円であります。
7. ㈱SPACE HOSTELは前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でしたが、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ゴルフ・リゾート事業	135 (51)
不動産コンサルティング事業	19 (0)
リアルエステート事業	4 (1)
報告セグメント計	158 (52)
全社(共通)	16 (1)
合計	174 (53)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20 (2)	44.8	2.7	7,509

セグメントの名称	従業員数(人)
リアルエステート事業	4 (1)
報告セグメント計	4 (1)
全社(共通)	16 (1)
合計	20 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、企業価値の向上とステークホルダーへの還元を会社の基本方針としており、2015年4月に現商号である「株式会社アジアゲートホールディングス」に変更して以降、事業の安定的な運営に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (2) 経営環境

当社グループは、世界経済の潮流として、2020年東京オリンピックの延期をはじめ、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、消費行動や資金の流れに大きな変化が生じ、今後これらの消費需要や資金の受け皿に対応するニューノーマルへのビジネスモデル転換が必要とされ、当社グループにとっても急務であると考えております。

このような環境において、当社グループは2019年度から大幅な事業ポートフォリオの見直しを実施し、安定した収益を生む一方で、業容拡大には熟練技術者の増強が必要なこともあり、拡大余力と成長スピードの観点から、建設事業を廃止いたしました。一方で、リアルエステート事業とのシナジーによる成長を促すため、不動産コンサルティング事業を開始いたしました。不動産コンサルティング事業は、空き家を活用した新たな不動産市場の形成により、個人の投資家向けに従来とは異なるアプローチで不動産に関するソリューションを提供するものであり、当社グループのニューノーマルへの転換を担う事業と位置付けております。

このようなコーポレートアクションを経て、今後は更なるグループリソースの集約化による事業効率の向上と収益力の拡大を図ってまいります。その一環として、2020年度中にゴルフ・リゾート事業の売却を予定しております。中長期的な事業ポートフォリオの見直しにおいて、ゴルフ・リゾート事業とリアルエステート事業との事業シナジーを期待しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、ゴルフ・リゾート事業への投資資金の回収にはなお長期間を要する見通しであることから、事業譲渡による早期の資金回収による将来の財務リスクの低減を優先することといたしました。そのうえで、今後はリアルエステート事業における保有不動産の販売強化及び不動産コンサルティング事業における会員獲得及び物件成約の強化による売上拡大を図るとともに、事業シナジーの見込める新たな事業のM&Aや事業投資を積極的に実施し、収益力の強化と早期黒字化を実現いたします。

#### (3) 対処すべき課題

当社グループは今後の持続的成長に向けて以下の事項を対処すべき課題として認識し、取り組んで参ります。

##### ①経営資源のコア事業への集中

当連結会計年度においては、当社連結子会社である南野建設株式会社の発行済株式の全てを譲渡し、また、株式会社NSアセットマネジメント及び同社子会社が運営する事業を当社グループが譲受け、当社のリアルエステート事業の新たな成長戦略を促し、中長期的な成長に向けた新たなポートフォリオを検討し、経営資源の集約を進めました。

##### ②各事業の収益安定化

リアルエステート事業においては、収益不動産の取得により収益の安定化を図る一方で、宿泊施設や飲食関連への事業展開など他業態との協業による運用資産のバリエーションを増やすことで、更なる収益の多様化と安定化を図ってまいります。

不動産コンサルティング事業においては、空き家を活用した新たな不動産市場の形成により、個人の投資家向けに従来とは異なるアプローチで不動産に関するソリューションの提供を図ってまいります。

##### ③人材の確保と育成

当社グループは、従業員一人一人の能力向上のための社員教育の充実と、働きやすい職場環境の整備による人材の確保と維持に取り組んでまいります。また、従業員が自分の持ち場だけでなく複数の業務を担えるようにすることで、効率的な人員配置を実施し、労働生産性の向上に努めてまいります。

##### ④事業の拡大

当社グループは今後も新しい事業領域に挑戦し、事業を通じて社会に貢献して行くとともに、更なる企業価値の創造へ向けて努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしも事業上のリスクとして具現化する可能性が高くないと見られる事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループ事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。

そして、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生の際に適切な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項を慎重に検討のうえ行われる必要があると考えられます。また、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

### 1) M&Aについて

当社グループは、業容の拡大を図る一つ的手段として、M&A戦略を推進してまいります。M&Aを行う場合は、その対象企業の経営内容や財務内容等について厳密にデューデリジェンスを行うことにより、買収によるリスクを極力回避することが必要と認識しております。しかしながら買収した企業が当初想定した利益が出ない場合や取得時に予測できなかった偶発債務などが顕在した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 2) 天候不順・個人消費・新型コロナウイルス感染症等

当社グループのゴルフ・リゾート事業は、天候及び個人消費動向等の景気変動の影響を受けます。予想外の景気変動が生じ、個人消費が低迷した場合や台風・降雪等想定以上の天候不順や地震等の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、大雨や暴風などの警報が発表された際は、事前にゴルフ場を休業し、お客様並びに従業員の安全を確保するように努めております。

新型コロナウイルス感染症については時差出勤やリモートワークの活用で感染防止に取り組んでいます。

### 3) 証券投資について

当社グループは、市場性のある株式及び市場性のない株式を保有しております。市場性のある株式については株価が著しく下落した場合、市場性のない株式については、その企業の業績が悪化し評価額が著しく下落した場合には減損処理が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、実施の際は十分なデューデリジェンスと厳密な社内手続きを経、対象企業を選定しております。

### 4) 不動産市場について

不動産販売事業は、地価変動や競合他社の供給動向・価格動向の影響を受けやすく、また景気悪化、金利上昇、不動産関連税制の変更など経済情勢の変化があった場合には、保有資産等の価値が減少する可能性があり、これは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

そのため、定期的な不動産鑑定会社による鑑定評価等を行うことにより、適正な価格評価を行っております。

### 5) 訴訟等について

当社グループは、多種多様な事業を行っている関係上、業務を遂行するうえでトラブル等の発生に起因する訴訟が発生する可能性があります。

また、もし重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの主張と相違する結果となるリスクがあります。当社グループに不利益な判断が下された場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

将来発生する訴訟損失リスクには、損失見込額として訴訟損失引当金を計上して対応しております。

6) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において2期連続で重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当連結会計期間末において、5億38百万円の現金及び預金を有しており、当面の事業資金を確保していることから資金繰り上の懸念はありません。また、当連結会計年度の損失の主な原因は、投資有価証券の時価評価による評価損が12億21百万円、保有固定資産の減損損失が9億93百万円など営業活動に密接に関与するものではなく、今後の経営活動における懸念材料の多くが解決された側面もあります。

また、当社は2019年度には建設事業を担ってきた株式会社南野建設を売却し、2020年度はゴルフ・リゾート事業の売却を予定しております。いずれもセグメント売上の貢献は大きいものの、将来に亘り安定的な収益を継続できる可能性を考慮すると、キャッシュ・フローを確保した上で、高い収益性を持つ不動産コンサルティング事業に経営資源の集中を行うことで、早い時点での高収益体質の経営体質への転換が可能と考えております。

以上を鑑み、2021年9月期の業績見通しにつきましては、売上高76億71百万円（前年同期比210.0%増）、営業利益2億12百万円、親会社株主に帰属する当期純利益10百万円を見込んでおります。

従いまして、当連結会計年度の末日現在において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の概要)

#### (1) 経営成績

当連結会計年度（2019年10月1日～2020年9月30日）におけるわが国の経済状況は、年度当初の米中貿易摩擦や消費増税、台風19号による被災などの影響により、消費マインドが減退する先行き不透明な状況でスタートいたしました。その後、年初には国内総生産（GDP）が2四半期連続で落ち込み景気後退（リセッション）入りすると、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行とその感染拡大防止策として、不要不急の外出やイベント等の自粛要請の影響により国内の消費マインドは更に悪化し、2020年4月～6月期のGDPは前年比率27.8%縮小となる1955年以降で最大の落ち込みを記録するなど、未曾有の厳しい経済状況に見舞われました。その後、政府主導で消費回復を目的とした大規模な景気刺激策が導入されるなどにより、一部に消費マインドの持ち直しの兆しは見えるものの、依然として先行きが不透明な経済状況が続いております。

当社グループにおいても傘下のホテルである、UNDER RAILWAY HOTEL AKIHABARAとSPACE HOSTEL TOKYOが臨時休業を余儀なくされ、またインフラ工事の停滞やゴルフコンペの延期など既存事業にも大きな影響が生じました。

このような環境下において、当社グループは不動産事業に経営資源を集中することで早期黒字回復のための収益力強化を目的とした抜本的な事業ポートフォリオの見直しを実施いたしました。2020年3月には長年に亘り建設事業を担ってきた南野建設株式会社を売却し、一方で、2020年7月には新たに株式会社NSアセットマネジメント及びグループ企業の買収により不動産コンサルティング事業を開始し、積極的な経営展開を行ってまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、リアルエステート事業の所有物件売却交渉が中断したことに加え、不動産コンサルティング事業買収実行が当初予定よりも遅れたこと、更に子会社の保有する海外株式の時価下落による投資有価証券の評価損などの特別損失の計上により、当社グループの当連結会計期間における経営成績は、当初計画を大幅に下回る結果となりました。

以上の概況のもと、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高は前年同期と比較して8億26百万円減少し、営業損失も前年同期と比較して7億94百万円拡大しました。また、子会社の保有する投資有価証券評価損として12億21百万円、減損損失として9億93百万円、販売用不動産評価損として2億47百万円、訴訟損失引当金繰入額として39百万円、関係会社株式評価損として21百万円、新型コロナウイルス感染症関連損失として14百万円の合計25億38百万円を特別損失として計上しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高24億74百万円（前年同期売上高33億円）、営業損失9億29百万円（前年同期営業損失1億34百万円）、経常損失13億4百万円（前年同期経常損失2億82百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失37億23百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純損失36百万円）となりました。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。

#### ①ゴルフ・リゾート事業

ゴルフ・リゾート事業におきましては、人材の効率化や運営コストの削減に努めたものの、新型コロナウイルス感染症による影響により、売上高は10億69百万円（前年同期売上高12億31百万円）、営業損失2百万円（前年同期営業利益44百万円）となりました。

#### ②建設事業

建設事業におきましては、第2四半期末の2020年3月31日に南野建設株式会社の売却（事業売却）を行い前期に比べ連結期間が短縮したことにより、売上高8億31百万円（前年同期売上高17億80百万円）、営業利益38百万円（前年同期営業利益69百万円）となりました。

#### ③リアルエステート事業

リアルエステート事業におきましては、保有しているホテルの休業や、販売用不動産の評価損により、売上高4億32百万円（前年同期売上高2億87百万円）、営業損失4億8百万円（前年同期営業利益1億26百万円）となりました。

④不動産コンサルティング事業

新規に設けた不動産コンサルティング事業におきましては、2020年7月から2020年9月末日までの当期連結対象期間中、会員獲得及び物件成約ともに堅調に推移しましたが、広告費やのれんの償却の影響で売上高1億40百万円、営業利益2百万円となりました。

⑤その他

上記に属さない事業（ファイナンス取引）は売上高0百万円（前年同期売上高4百万円）、営業利益0百万円（前年同期営業利益2百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ3億67百万円減少し、4億68百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は2億90百万円（前年同期は30億35百万円の減少）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純損失37億46百万円、投資有価証券評価損12億21百万円、減損損失9億93百万円、販売用不動産評価損8億68百万円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は2億33百万円（前年同期は17億53百万円の減少）となりました。主な要因は、貸付による支出3億、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入4億93百万円、有形固定資産の取得による支出1億70百万円、事業譲受による支出1億57百万円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加した資金は1億32百万円となりました。（前年同期は22億33百万円の増加）。主な要因は、短期借入れによる収入6億74百万円、短期借入金の返済による支出3億36百万円、長期借入金の返済による支出3億60百万円などです。

当社グループは、主に営業活動から得られるキャッシュ・フローのほか、外部からの資金調達については、銀行借入れ等により実施しております。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設事業	916,323	79.8	—	—
合計	916,323	79.8	—	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 当社グループでは、建設事業以外は受注生産を行っておりません。  
 4. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。  
 5. 南野建設株式会社を第2四半期連結会計期間に売却したため、受注高は第2四半期連結会計期間までの金額であります。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
ゴルフ・リゾート事業(千円)	1,069,482	86.8
建設事業(千円)	831,156	46.7
リアルエステート事業(千円)	432,650	150.7
不動産コンサルティング事業(千円)	140,610	—
その他(千円)	986	66.3
合計(千円)	2,474,885	75.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、貸倒引当金、賞与引当金、ポイント引当金、役員退職慰労引当金、退職給付に係る負債の計上について見積り計算を行っており、その概要については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績に関する分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、8億26百万円減少し、24億74百万円となりました。

主な要因に建設事業の売却による売上高の減少があげられます。

②営業利益

当連結会計年度の営業損失は、前連結会計年度に比べ7億94百万円拡大し、9億29百万円の営業損失となりました。

主な要因は、リアルエステート事業の販売用不動産評価損による売上原価の増加があげられます。

③経常利益

当連結会計年度の経常損失は、前連結会計年度に比べ、10億22百万円拡大し、13億4百万円の経常損失となりました。

主な要因は、リアルエステート事業の販売用不動産評価損による売上原価の増加があげられます。

④親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、前連結会計年度に比べ、36億86百万円拡大し、37億23百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

2 [事業等のリスク] をご参照ください。

(4) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末に比べて38億85百万円減少し102億96百万円となりました。

流動資産は12億52百万円減少し55億25百万円、固定資産は26億33百万円減少し47億71百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は販売用不動産の7億26百万円、受取手形・完成工事未収入金の減少3億57百万円、現金及び預金の2億96百万円の減少によるものです。

固定資産の減少の内訳は、有形固定資産の減少11億59百万円、投資その他の資産の減少17億98百万円であります。有形固定資産は、主に減損損失による9億93百万円の減少、投資その他の資産は主に投資有価証券の評価損などによる減少15億87百万円によるものです。

② 負債

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1億12百万円増加し、65億3百万円となりました。

負債増加の主な要因は、借入金の増加2億円によるものです。

③ 純資産

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて39億98百万円減少し、37億93百万円となりました。純資産減少の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失37億23百万円によるものです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要はゴルフ・リゾート事業及び建設事業の運転資金、リアルエステート事業における不動産購入費用、並びに主に本社における販管費・一般管理費です。運転資金及び販管費・一般管理費におきましてはほぼ内部資金で賄っておりますが、不動産の購入資金に関しましては主に銀行からの借入によって資金調達しております。

(6) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

## (7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照下さい。

## a. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の充分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の充分性及び将来加算一時差異の充分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## b. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

当社グループは、事業投資の結果生じた有形固定資産やのれん等の無形固定資産に対し、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 2002年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 2003年10月31日）を適用しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、投資判断当初の想定からの乖離の有無を継続的に確認し、必要に応じて業績改善のための対応策を検討しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(重要な子会社株式の売却)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である南野建設株式会社の全株式を株式会社吉田組に譲渡することの決議を行い、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年3月31日付で譲渡いたしました。これにより、南野建設株式会社は当社の連結の範囲から除外しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照下さい。

(事業譲受及び株式取得)

当社は、2020年4月10日開催の取締役会において、株式会社NSアセットマネジメント及び同社子会社(以下「NSグループ」という。)が運営する事業を当社グループが譲り受けることに関する基本合意書を締結し、その実行に際し、事業の譲受先となる100%子会社を設立することを決議し、2020年4月17日に株式会社AGNSアセットマネジメント(以下「AGNS」という。現社名:株式会社NSアセットマネジメント)を設立いたしました。

その後、2020年7月3日開催の取締役会において、株式会社NSアセットマネジメント(現社名:株式会社ピエロ)及び同社子会社である株式会社NSリアルエステートの事業をAGNSが譲り受け、株式会社NSアセットマネジメントの子会社である株式会社NSインシュアランスの全株式をAGNSが取得することを決議し、同日付で事業譲渡契約及び株式譲渡契約を締結いたしました。

また、当該契約に基づき2020年7月17日に株式会社NSアセットマネジメントからの事業の譲り受け及び株式会社NSインシュアランスの株式を取得をしております。さらに、2020年9月30日に株式会社NSリアルエステートから事業を譲り受けております。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備の新設は以下の通りであります。

施設名	セグメント の名称	所在地	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月
UNDER RAILWAY HOTEL AKIHABARA	リアルエステート事業	東京都千代田区	宿泊施設工事	152	2019年12月

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 2	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
姫路相生カントリー クラブ (兵庫県相生市)	ゴルフ・リ ゾート事業	ゴルフ場施設 (注) 1	28,401	0	0	233,317 (779)	—	261,718	—
シェイクスピアカ ントリークラブ (北海道石狩市)	ゴルフ・リ ゾート事業	ゴルフ場施設 (注) 1	9,987	—	—	52,674 (1,461)	—	62,662	—
米山水源カントリー クラブ (新潟県上越市)	ゴルフ・リ ゾート事業	ゴルフ場施設 (注) 1	—	0	—	—	—	—	—
広島紅葉カントリー クラブ (広島県廿日市市)	ゴルフ・リ ゾート事業	ゴルフ場施設 (注) 1	3,109	0	0	152,509 (1,018)	—	155,618	—
本社 (東京都港区)	共用	グループ管理 業務施設	0	—	0	0 (0)	—	0	20[2]
UNDER RAILWAY HOTEL AKIHABARA (東京都千代田区)	リアルエステート事業	宿泊施設	156,528	—	17,105	—	—	173,633	—

- (注) 1. ゴルフ場施設等は、ゴルフ場運営の連結子会社に賃貸しております。  
 2. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度末の人員を[ ]外数で記載しております。  
 3. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は40,177千円であります。  
 4. UNDER RAILWAY HOTEL AKIHABARAの建物は賃借物件であり、年間賃借料は45,114千円であります

## (2) 国内子会社

株式会社A. Cインターナショナル

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 3	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
姫路相生カントリー クラブ (兵庫県相生市)	ゴルフ・リ ゾート事業	ゴルフ場施設	14,904	1,066	1,552	—	—	17,523	40[1]
シェイクスピアカ ントリークラブ (北海道石狩市)	ゴルフ・リ ゾート事業	ゴルフ場施設	5,006	6,828	2,786	—	—	14,621	30[28]
米山水源カントリー クラブ (新潟県上越市)	ゴルフ・リ ゾート事業	ゴルフ場施設 (注) 1	22,073	4,045	4,784	105,096 (231) [378]	—	135,999	27[12]
広島紅葉カントリー クラブ (広島県廿日市市)	ゴルフ・リ ゾート事業	ゴルフ場施設 (注) 2	5,027	1,119	729	— [305]	—	6,876	37[10]

- (注) 1. 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は、33,110千円であります。賃借している土地の面積については、[ ]で外書しております。  
 2. 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は、11,663千円であります。賃借している土地の面積については、[ ]で外書しております。  
 3. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度末の人員を[ ]外数で記載しております。

## 株式会社SPACE HOSTEL

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SPACE HOSTEL (東京都台東区)	リアルエステ ート事業	宿泊施設	98,119	—	869	68,584	—	167,574	1

## 株式会社NSアセットマネジメント

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社(東京都港区)	不動産コン サルティン グ事業	事務所他	1,153	—	2,055	—	—	3,209	16

## 株式会社ワシントン

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積千㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社(東京都港区)	ゴルフ・リ ゾート事業	ゴルフ会員管理	—	—	200	—	—	200	1

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

(重要な設備の売却)

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	売却予定年月
姫路相生カントリークラブ (兵庫県相生市)	ゴルフ・リゾート事業	ゴルフ場施設	2021年1月
シェイクスピアカントリークラブ (北海道石狩市)	ゴルフ・リゾート事業	ゴルフ場施設	
米山水源カントリークラブ (新潟県上越市)	ゴルフ・リゾート事業	ゴルフ場施設	
広島紅葉カントリークラブ (広島県廿日市市)	ゴルフ・リゾート事業	ゴルフ場施設	

(注) 期末帳簿価額については「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」をご参照下さい。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	229,771,404
計	229,771,404

## ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,442,851	58,442,851	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	58,442,851	58,442,851	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権	
決議年月日	2016年2月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 使用人 20
新株予約権の数(個) ※	7,750
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式 775,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	68
新株予約権の行使期間 ※	2017年1月1日～2020年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円) ※	発行価格 68 資本組入額 34
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項 ※	—

※当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の権利行使の条件として、以下①、②及び③に掲げる条件にそれぞれ合致した場合にのみ権利行使を行うことができる。

- ① 新株予約権者は、当社が開示した2016年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、営業利益が60百万円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち1/3(端数切捨て)を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役に合理的に定めるものとする。

- ② 新株予約権者は、当社が開示した2017年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、営業利益が100百万円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち1/3（端数切捨て）を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役に合理的に定めるものとする。
- ③ 新株予約権者は、当社が開示した2018年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、営業利益が300百万円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち1/3（端数切捨て）を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役に合理的に定めるものとする。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

第3回新株予約権	
決議年月日	2019年3月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 1 当社従業員 12 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 4
新株予約権の数 ※	8,700個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	870,000株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり64円
新株予約権の行使期間 ※	2021年1月1日～2023年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり 64円 資本組入額 1株当たり 32円
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※当事業年度の末日（2020年9月30日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末（2020年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

（注）2. 本新株予約権の権利行使の条件として、以下①、②及び③に掲げる条件にそれぞれ合致した場合にのみ権利行使を行うことができる。

- ① 新株予約権者は、当社が開示した2020年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、経常利益が3億円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち1/3（端数切捨て）を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役に合理的に定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、当社が開示した2021年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、経常利益が5億円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち2/3（端数切捨て）を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役に合理的に定めるものとする。

③ 新株予約権者は、当社が開示した2022年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、経常利益が7億円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち3/3（端数切捨て）を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(注) 3. 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

第5回新株予約権（2019年12月23日発行）	
決議年月日	2019年12月6日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名
新株予約権の数 ※	3,000個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ※	300,000株（注）2
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり67円
新株予約権の行使期間 ※	2019年12月24日～2024年12月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり 67円 資本組入額 1株当たり 34円
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※当事業年度の末日（2020年9月30日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末（2020年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. ① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使は認めない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)4. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ③ 【その他の新株予約権等の状況】

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(2019年12月23日発行)	
決議年月日	2019年12月6日
新株予約権の数 ※	14,400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数 ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類・内容及び数 ※	普通株式 1,440,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり61円 (注) 4
新株予約権の行使期間 ※	2019年12月24日～2021年12月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり 61円 資本組入額 1株当たり 31円
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3
新株予約権行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額には当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高 ※	87,840千円

※当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権にかかる本社債のうち残存金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる最大整数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 本新株予約権付社債の転換により、転換に係る本新株予約権付社債の本社債権者（以下、「本新株予約権付社債権者」という。）が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権付社債の発行決議日（2019年12月6日）時点における当社発行済株式総数（57,442,851株）の10%（5,744,285株）を超える場合には、当該10%を超える部分に係る新株予約権付社債の転換はできない旨の行使条件が付されております。
3. 当社が組織再編行為を行う場合は、承継会社等をして、組織再編の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本号(イ)乃至(ヌ)の内容のもの（以下、「承継新株予約権」という。）を交付させるものとする。この場合、組織再編の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債にかかる債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の新株予約権所持人となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
- (イ) 交付される承継会社等の新株予約権の数  
当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額の修正及び調整は下記(注)4.を参照。
- ①合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ②その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法  
承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
- (ホ) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) 承継会社等の新株予約権の行使の条件  
上記(注)2.に準じて決定する。
- (ト) 承継会社等の新株予約権の取得条項  
定めない。
- (チ) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(リ) その他承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

4. 各本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額(以下、「転換価額」という。)は、当初61円とする。なお、転換価額は下記①に定めるところに従い修正又は調整されることがある。

①転換価額の調整

当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記②に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「時価下発行による転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付株式数}}$$

②時価下発行による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 時価(下記③(ii)に定義される。)を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合(但し、下記(ii)の場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

(ii) 普通株式の株式分割又は無償割当をする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当により株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

(iii) 時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利を発行する場合

調整後の転換価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利(以下、「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして時価下発行による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。

- (iv) 上記(i)乃至(iii)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(i)乃至(iii)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

- ③(i) 時価下発行による転換価額調整式及び特別配当による転換価額調整式(以下、「転換価額調整式」と総称する。)の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ii) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(当社普通株式に関し終値のない日数を除く。)の当社普通株式終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (iii) 時価下発行による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。
- (iv) 時価下発行による転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- ④上記②の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
- (i) 株式の併合、合併、会社分割、株式移転又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ii) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑤上記②乃至④により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

第4回新株予約権(2019年12月23日発行)	
決議年月日	2019年12月6日
新株予約権の数※	115,600個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 11,560,000株 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額※	47円 (注)3・4
新株予約権の行使期間※	2019年12月24日～2021年12月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1株当たり 47円 資本組入額 1株当たり 24円
新株予約権の行使の条件※	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)7

※当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末(2020年11月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下「割当株式数」という。)は、100株であります。

2. 本新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式12,360,000株(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない。なお、本欄(2)により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正

当社が決定する下記(注)3.の条件により、行使価額は、本新株予約権の割当日の6ヶ月を経過した日の翌日以降に開催される当社取締役会の決議により、当該決議が行われた日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(1円未満の端数を切り上げた金額)に相当する金額に修正することができる。「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合(一時的な取引制限を含む。)には、当該日は「取引日」にあたらぬものとする。「修正日」とは、各行使価額の修正につき、当社が行使価額の修正を決議した後、欄外注記7に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日をいう。

(3) 行使価額の下限

行使価額は47円(取締役会決議日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の70%に相当する金額 以下、「下限行使価額」という。)を下回らないものとする。本欄第2項記載の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とする。

(4) 割当株式数の上限

12,360,000株(本有価証券届出書提出日現在の当社発行済普通株式総数57,442,851株に対する割合は、21.52%(小数第3位の端数を四捨五入した値))。但し、注5.に記載のとおり、調整される場合がある。

(5) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限((4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)

本新株予約権の発行価額の総額3,090,000円に下限行使価額である47円で本新株予約権が全部行使された場合の580,920,000円を合算した金額。

(6) 当社の請求による本新株予約権の取得

本新株予約権には、当社の決定により、本新株予約権の全部又は一部を取得することを可能とする条項が設けられている。

3. 当社は、本新株予約権の割当日の翌日（すでに本項に基づく行使価額の修正が行われたことがあるときは、直前の修正が行われた日の翌日）から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議によって、行使価額を、当該取締役会の決議が行われる日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正基準日時価」という。）に修正することができる。ただし、修正基準日時価が47円（以下「下限行使価額」という。ただし、下記（注）4. による調整を受ける。）を下回る場合には、下限行使価額をもって修正後の行使価額とする。
- 当社は、かかる修正を決定したときは速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額の修正の効力は当該通知が到達した日の翌取引日に生じるものとする。
4. (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ 下記(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- ⑤上記①から④までの各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには上記①から④にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- ②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場（以下「JASDAQ市場」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- ③行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
5. (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式12,360,000株とする（割当株式数100株とする）。但し、下記(2)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が（注）4.の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、（注）4に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

6. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
- ①本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日（2019年12月6日）時点における当社発行済株式総数（57,442,851株）の10%（5,744,285株）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。
  - ②本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ③各本新株予約権の一部行使はできない。
7. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
- 該当事項はありません。
8. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。
- (1) 新たに交付される新株予約権の数  
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
  - (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類  
再編当事会社の同種の株式。
  - (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
  - (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
  - (5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件  
組織再編行為に際して決定する。
  - (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限  
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。
9. 転換価額は上記（注）2.（2）の転換価額の修正基準に従い、2020年7月6日以降、当初の61円から47円に修正されております。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2020年7月1日から 2020年9月30日まで)	第75期 (2019年10月1日から 2020年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	8,000	8,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	800,000	800,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	47.0	47.0
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	37,600	37,600
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	8,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	800,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	47.0
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	37,600

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年6月17日 (注)1	15,000,000	57,442,851	510,600	4,010,600	510,600	4,050,166
2019年12月24日 (注)2	200,000	57,642,851	6,100	4,016,700	6,100	4,056,266
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注)1	800,000	58,442,851	18,900	4,035,600	18,900	4,075,166

(注) 1. 新株予約権の行使によるものです。

2. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使によるものです。

3. 2019年12月6日に提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」(以下「資金使途」という)について、下記のとおり変更が生じております。

## (1) 変更の理由

当社は、2019年12月6日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、「本新株予約権付社債」といいます。)及び第4回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の発行を行いました。

当社は、外部要因の影響を受けにくく、またノウハウや知見を活用することで、直接的に収益向上が見込めるリアルエステート事業において、中長期保有を目的とする運用不動産を取得する資金を調達するために、本新株予約権付社債及び本新株予約権を発行(以下、「本資金調達」といいます。)しました。

本資金調達の時点で検討していた中長期保有を目的とする不動産は、以下の通りです。

## ＜物件の概要＞

所在地 東京都新宿区

種別 共同住宅・事務所・店舗

建物 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根10階建

土地 約530平方メートル

建物 延2,500平方メートル

建築年 1991年6月

戸数 51戸

取得費 2,234百万円（本手取金および銀行借入による資金調達を予定しております。）

取得予定時期 2020年2月

また、当社は上記物件以外にも、中長期保有目的の不動産の取得を検討しており、もし、上記物件を取得できなかった場合であっても、他の同様な、安定的な賃貸収入が確保できる中長期保有目的の不動産の取得資金に充当する予定でありました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大と、その後の緊急事態宣言によるテレワークの促進・普及等により、不動産保有により従来のような安定的な賃貸収入を継続的に確保することが難しくなり、運用不動産保有に対するリスクが増加していると判断しました。

一方で、中長期的な成長に向けた新たな事業ポートフォリオを検討し、株式会社NSアセットマネジメント及び同社子会社（以下「NSグループ」といいます。）が運営する「不動産コンサルティング事業」「不動産売買仲介事業」及び「保険代理店事業」を当社グループが譲り受けることで、新たな事業セグメントとして「不動産コンサルティング事業」を開始いたします。

NSグループが取り組む事業は、空き家を活用した新たな不動産市場の形成により、個人の投資家向けに従来とは異なるアプローチで不動産に関するソリューション等を提供するものであり、将来性とリアルエステート事業とのシナジーによる収益力の増加を期待しております。また、いわゆる空き家対策として社会貢献にも資するものであることから、当社企業理念「社会に貢献する企業体の創造」とも合致しております。

そのため、本新株予約権の第三者割当による本資金調達の資金用途の一部を、当社がNSグループの事業を譲受するための資金に充当する変更を行うものであります。

## （2）変更の内容

資金用途の変更内容は以下の通りです。また、当社は2020年7月3日開催の取締役会において、本新株予約権の行使価額の修正を決議しており、手取金の合計額を変更しております。

（変更箇所は\_\_\_\_\_で示しております。）

## ①本資金調達による手取金の額

（変更前）

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
857,090,000	7,894,000	849,196,000

（注）1．払込金額の総額は、本新株予約権付社債の発行価額の総額100,040,000円、本新株予約権の発行価額の総額（3,090,000円）に、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額（753,960,000円）を合算した金額であります。

	発行価額の総額	行使に際して払い込むべき金額の合計額
本新株予約権付社債	100,040,000円	
本新株予約権	3,090,000円	753,960,000円

(変更後)

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
684,050,000	7,894,000	676,156,000

(注) 1. 払込金額の総額は、本新株予約権付社債の発行価額の総額100,040,000円、本新株予約権の発行価額の総額(3,090,000円)に、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(580,920,000円)を合算した金額であります。

	発行価額の総額	行使に際して払い込むべき金額の合計額
本新株予約権付社債	100,040,000円	
本新株予約権	3,090,000円	580,920,000円

## ②資金使途の変更内容

(変更前)

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
a. 中長期保有目的の不動産の取得総額 2,234百万円 内 本資金調達による手取金623百万円 別途銀行借入 1,611百万円	623	2020年1月～2021年12月
b. 秋葉原宿泊・飲食施設の設備資金	226	2019年12月～2020年1月
工事費用 156百万円 家具什器 20百万円 備品 17百万円 その他及び消費税 33百万円		

(変更後)

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
a. NSグループの事業譲受資金 450百万円 別途自己資金を充当	450	2020年7月～2021年12月 (※1)
b. 秋葉原宿泊・飲食施設の設備資金	226	2019年12月～2020年1月 (※2)
工事費用 156百万円 家具什器 20百万円 備品 17百万円 その他及び消費税 33百万円		

(※1) 手取金の使途に記載した費用の支出が本新株予約権の行使に先行したため、一時的に手元資金または借入金により賄い、必要な本新株予約権の行使がなされ行使に係る払込がなされた後に、順次かかる手元資金の補填または借入金の返済に充当します。

(※2) 本資金調達の調達済金額95百万円を充当し、差額131百万円は一時的に手元資金を充当しております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	16	38	14	19	9,401	9,490	—
所有株式数(単元)	—	1,279	13,258	248,075	19,308	1,090	301,369	584,379	4,951
所有株式数の割合(%)	—	0.22	2.27	42.45	3.30	0.19	51.57	100	—

- (注) 1. 自己株式202株は「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。  
 2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
普濟堂株式会社	東京都渋谷区神宮前5丁目36番14号	117,000	20.02
アクセスアジア株式会社	埼玉県蕨市中央1丁目7番1号	115,594	19.78
浅野 利広	山形県山形市	29,197	5.00
原田 文雄	奈良県奈良市	18,117	3.10
HAITON INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED (常人代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	22/F., LI PO CHUN CHAMBERS, 189 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG	17,892	3.06
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	7,065	1.21
平山 みどり	東京都港区	6,797	1.16
前田 喜美子	北海道河東郡音更町	6,332	1.08
海邦砂利採取輸入事業協同組合	沖縄県那覇市首里赤平町2丁目4番2号	5,970	1.02
横山 信孝	神奈川県相模原市南区	4,900	0.84
計	—	328,864	56.27

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,437,700	584,377	—
単元未満株式	普通株式 4,951	—	—
発行済株式総数	58,442,851	—	—
総株主の議決権	—	584,377	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また「単元未満株式」欄の普通株式には自社保有の自己株式2株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アジアゲート ホールディングス	東京都港区赤坂五丁目3 番1号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価値の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	370
当期間における取得自己株式	—	—

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	202	—	202	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元、将来の事業展開及び経営体質の強化のために必要な内部留保の確保、安定した配当を基本方針としております。

当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会であります。当期の配当につきましては、誠に遺憾ながらも利益剰余金として内部留保の確保を優先し、無配としております。

今後、収益性の向上に努め、内部留保の充実を図り、早期の復配を目指し、安定的な経営基盤の確保に努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

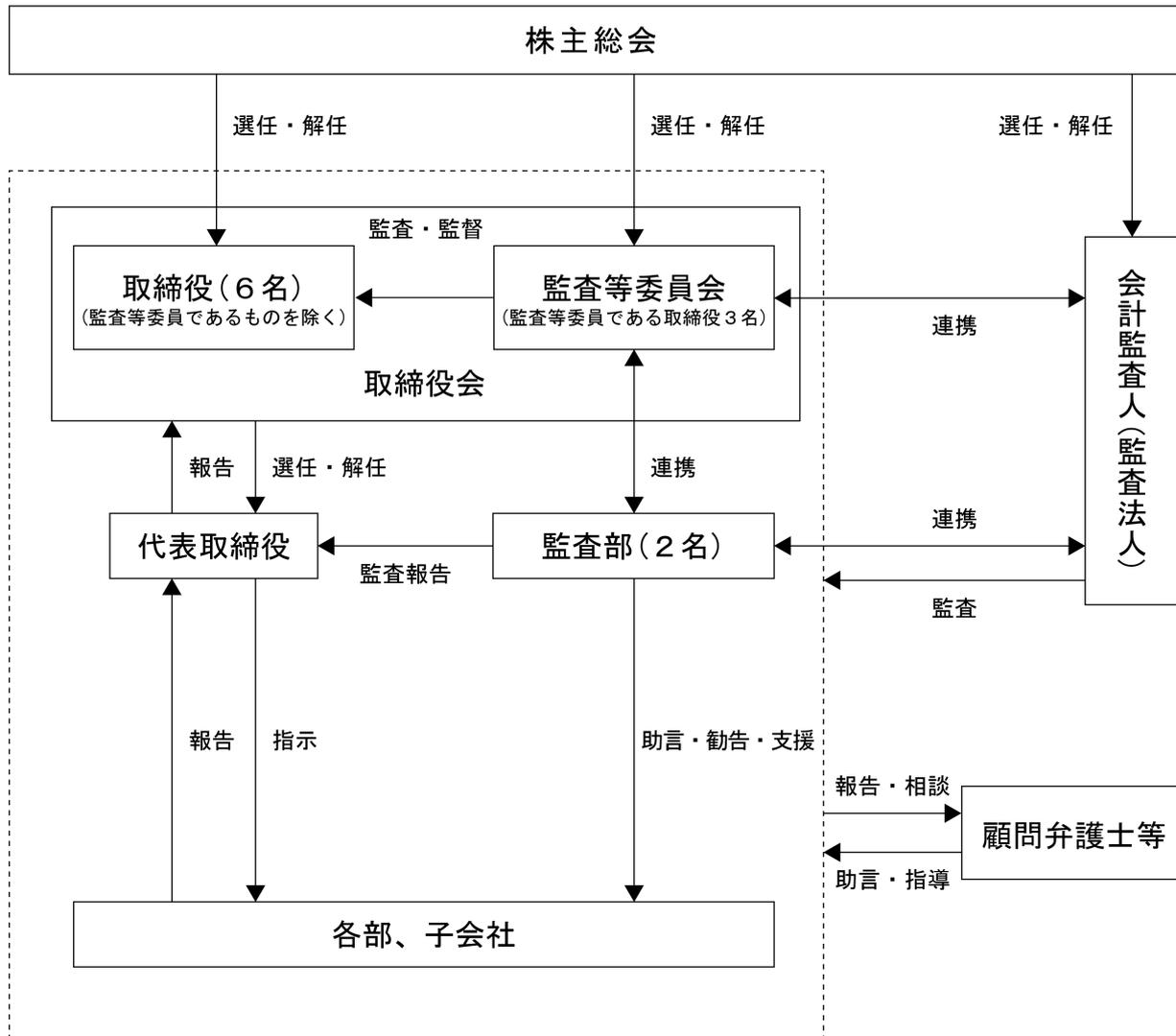
(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

当社グループは、企業の公正かつ継続的な発展のためには、経営管理組織が適正に運営され、各構成員が正しい情報を迅速に把握し、共有し、環境の変化に対応した適切な意思決定を行うとともに、情報の適時開示や監視機能の充実によって経営の健全性と透明性を維持していくことが重要であると考えております。

①企業統治の体制

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は株主総会及び取締役会の他、監査等委員会、会計監査人を会社機関として置いております。会社の機関及び内部統制等の関係図は、下記のとおりであります。



(ロ) 取締役会

本報告書提出日現在、当社の取締役会は9名の取締役（代表取締役：松沢淳・森欣也 取締役：祁娜・鄭重 社外取締役：伏見泰治・魏虹 監査等委員である社外取締役：淵上敦至・横田貴広・藤本一郎）で構成しており、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされ、監査等委員が取締役の意思決定及び業務執行の状況につき監査を実施いたします。

(ハ) 監査等委員会

当社の監査等委員会は3名の取締役（社外取締役：淵上敦至・横田貴広・藤本一郎）で構成しており、3ヶ月に1回の定例開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。監査等委員はその経験や知見に基づき独立の立場から監査業務を遂行し、監査等委員会において監査の結果その他重要事項について議論してまいります。

(ニ) 弁護士・税理士等その他第三者の状況

顧問契約を締結している弁護士、税理士、司法書士等の有識者より必要に応じて助言をいただいております。

(ホ) 内部統制システム

当社及び連結子会社において、組織・職務分掌規程、職務権限規程を含む各種規程類の整備等により、内部牽制が有効に機能する組織運営を行っております。被監査部門が関係法令を遵守しているか否かを審査する業務監査を中心に、会計監査及び組織・制度監査を実施しており、業務の効率的な運営に資するとともに内部統制システムの充実に努めております。

(ヘ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会の下にリスク管理委員会を設置し、担当取締役を置いております。リスク管理委員会は、リスク管理規程に従って、リスク管理体制の構築と運営を行っております。全役職員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、それぞれが自律的に行動する事としております。リスクが顕在化した際の危機管理に関しましては、危機管理体制を構築しております。この他、企業経営及び日常の業務に関して経営判断上の参考とするため、顧問弁護士より適宜、助言を受けております。

②取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得に関する要件

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得する事を目的とするものであります。

(ロ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

③取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は15名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款に定めております。

④取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使することのできる株主の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、解任の決議については、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

⑤株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役及び会計監査人とは、定款の定めに従って会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

男性6名 女性3名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	松 沢 淳	1965年6月9日生	1989年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入社 2004年8月 株式会社エム・ピー・テクノロジーズ(現 アセンテック株式会社)入社 2005年10月 同社取締役 2008年2月 フットワークエクスプレス株式会社(現 トールエクスプレスジャパン株式会社)入社 2009年9月 同社取締役 2017年9月 ラオックス株式会社入社 2018年1月 株式会社エス・エー・ピー取締役 2018年10月 すみれパートナーズ株式会社代表取締役 2019年6月 株式会社廣済堂社外取締役 2019年7月 当社代表取締役(現任) 2019年12月 株式会社A.Cインターナショナル取締役(現任) 2020年4月 株式会社AGNSアセットマネジメント(現 株式会社NSアセットマネジメント)代表取締役(現任)	(注)2	—
代表取締役 社長	森 欣也	1958年7月30日生	1982年4月 株式会社東京芝浦電気(現 株式会社東芝)入社 2009年4月 同社電力流通・産業システム社電機・計測技師長 2011年4月 同社社会インフラシステム社計装システム技師長 2012年4月 同社社会インフラシステム社鉄道・自動車システム事業部技監 2015年5月 東芝ITコントロールシステム株式会社社長付参事 2016年4月 東芝三菱電機産業システム株式会社パワーエレクトロニクスシステム事業部海外事業推進担当部長 2020年12月 当社代表取締役(現任)	(注)2	—
取締役	祁 娜	1956年3月23日生	1978年1月 武漢船用機械有限責任公司入社 1992年7月 湖北省国際経済技術諮詢公司副社長 1999年7月 湖北泰康工程技術有限公司設立代表取締役社長 2004年7月 武漢国測科技股份有限公司副社長 2006年7月 武漢国測諾德新能源有限公司取締役社長 2012年5月 同社会長 2012年8月 武漢国能恩格新能源科技有限公司入社 2016年1月 武漢国能華瀛新科技有限公司業務執行取締役(現任) 2016年7月 日本HY株式会社 代表取締役社長 2020年12月 当社取締役(現任)	(注)2	—
取締役	鄭 重	1976年5月14日生	1999年9月 SINOKEN(中国)投資公司社長補佐 2001年8月 Beida Jade Bird Group 社長補佐兼プロジェクトGM 2004年4月 北京大学オンラインネット有限責任公司社長 2009年2月 SBI&BDJB基金管理公司MD 2010年2月 Beijing Beida Jade Bird Group 副社長 2015年6月 Beijing Beida Jade Bird Universal Sei-Tech Company Limited役員(現任) 2019年12月 当社取締役(現任)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伏見 泰治	1950年8月4日生	1974年4月 大蔵省(現 財務省) 入省 1995年6月 同省主税局総務課長 2002年4月 常石造船株式会社監査役 2004年4月 同社代表取締役会長 2006年10月 ライフネット生命保険株式会社監査役 2007年1月 ツネイシホールディングス株式会社代表取締役会長 2012年1月 同社代表取締役会長兼社長 2016年1月 同社特別顧問(現任) 2018年5月 株式会社乃村工藝社監査役(現任) 2020年12月 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	魏 虹	1956年6月20日生	1982年3月 北京市海淀区企画局入社 1990年12月 北京市海淀区建設委員会 2001年8月 北京市サイエンスパークカルチャー教育有限公司 董事長 2002年3月 北京市紫禁不動産開発有限公司 副董事長 2005年5月 北京市中関村ソフト教育投資有限公司 董事長 2005年7月 北京市翰陽不動産開発有限公司 総経理(現任) 2010年9月 中稷宋庄投資有限公司 副董事長 2010年9月 北京市太合嘉園不動産開発有限公司 董事長(現任) 2019年7月 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員)	淵上 敦至	1961年9月3日生	1991年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1993年5月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2010年7月 明誠監査法人(現 明誠有限責任監査法人)入所 2012年3月 ユートスジャパンLCC入社 2014年4月 株式会社Fablic 常勤監査役 2016年9月 淵上敦至会計事務所開設 所長(現任) 2019年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	横田 貴広	1965年7月2日生	1992年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1993年6月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2010年9月 ヨコタ会計事務所開設 所長(現任) 2019年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	藤本 一郎	1975年11月16日生	2001年10月 弁護士法人淀屋橋・山上合同アソシエイト 2006年9月 Squire Sanders(現 Squire Patton Boggs)ロサンゼルス事務所 客員弁護士 2007年9月 上海上海兆辰匯亞律師事務所(現 上海上海瀾亭律師事務所) 客員弁護士 2007年9月 弁護士法人淀屋橋・山上合同社員 2017年4月 弁護士法人創知法律事務所 代表社員(現任) 2019年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
計					—

- (注) 1. 伏見泰治・魏紅・淵上敦至・横田貴広・藤本一郎は、社外取締役であります。
2. 2020年12月23日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2019年12月20日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## ②社外取締役

### (イ) 社外取締役の員数

当社の社外取締役は5名であります。

### (ロ) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係

- a 当社社外取締役である伏見泰治氏は、他社において直接経営に関与された経験を有しており、これまで培ってきた豊富な経験等により客観的な立場から当社の経営に適切な助言をいただくため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。
- b 当社社外取締役である魏紅氏は、複数の不動産関連会社の経営を通じ、中国における不動産事業の豊富な経験と見識を有しております。なお、当社との人的関係、資本的関係その他利害関係はありません。
- c 当社社外取締役である淵上敦至氏は、公認会計士としての専門知識、豊富な経験、複数監査法人の経営管理職を歴任されたほか、他社の監査役としての豊富な経験を有しており、企業会計、監査業務に精通しておられ、その経験による指導により当社のガバナンス強化・維持に大変有益です。なお、当社との人的関係、資本的関係その他利害関係はありません。
- d 当社社外取締役である横田貴広氏は、公認会計士及び税理士としての財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。なお、当社との人的関係、資本的関係その他利害関係はありません。
- e 当社社外取締役である藤本一郎氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。なお、当社との人的関係、資本的関係その他利害関係はありません。

### (ハ) 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は豊富な経営者経験及び幅広い見識を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っております。

### (ニ) 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、その選任に当たっては、経営者又は専門家としての経験や見識等を重視することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性が高まると考えております。

### (ホ) 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査及び会計監査との連携につきましては、「(3) 監査の状況 ①内部監査及び監査等委員会監査」に記載のとおりであります。

### (ヘ) 独立性に関する基準又は方針

社外役員を選任するための当社からの独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしており、当社は、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外役員の確保に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## ①内部監査及び監査等委員会監査

## (イ) 内部監査

当社の内部監査は、社長直轄の「監査部」を設け、人員は2名であります。内部監査は、本社、子会社を監査対象にしております。監査に当たっては各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、社内諸規程やリスクマネジメント、コンプライアンス等の観点から監査を行っております。

内部監査で問題点が指摘された場合には、被監査部門に改善の勧告を行うとともに、改善状況の確認のための実査を実施しております。

## (ロ) 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は取締役3名で構成されており、全員が社外取締役（うち常勤の監査等委員である取締役1名）であります。監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会等の会議への出席や業務監査等を通じ、業務執行取締役の業務執行の監査を行います。また、各監査等委員は意見交換を行い、問題点があれば取締役会に報告する体制を整えており、会計監査人とも必要に応じ意見交換を行い、監査の実効性を向上する体制を整えております。なお、監査等委員淵上敦至氏及び横田貴広氏は公認会計士の資格があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を5回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
淵上 敦至	5回	5回
横田 貴広	5回	5回
藤本 一郎	5回	4回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針・監査計画策定・職務分担、会計監査人の評価及び委任可否、会計監査人の報酬の同意、各監査等委員及び監査部からの監査報告の審議検討、監査等委員会としての監査意見の形成となっております。

また、常勤の監査等委員の活動として、年間の監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会や重要な会議への出席、各種報告書等の閲覧を行い監査等委員会において報告しています。

## ②会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

R S M清和監査法人

## b. 継続監査期間

2014年9月期以降

## c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 中村直樹 平澤優

## d. 監査業務に係る補助者の構成

監査補助者 公認会計士2名 その他8名

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が、R S M清和監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人の規模、経験等の職務遂行能力および独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適正と判断したためであります。

また、会計監査人が、会社法340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。主な評価項目としましては、監査法人の品質管理や独立性、当社の監査等委員及び監査等委員会とのコミュニケーションなどを定めております。

この評価については適正な監査の確保に向けて、常に綿密な連携を保ち、情報の共有と十分な意見交換がなされています。

## ③監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	—	23	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23	—	23	—

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

## c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会において、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

## ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

各取締役の報酬等の額の決定につきましては、取締役会決議によって、代表取締役 松沢淳に一任することとしており、代表取締役は、担当職務、会社業績、世間水準等を考慮して、株主総会で決定された報酬総額の限度内で報酬額等を決定しております。当事業年度におきましては、2019年12月20日開催の取締役会において、代表取締役に一任する旨の決議を行っております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年7月9日開催の臨時株主総会において年額360百万円以内（うち社外取締役分は年額72百万円以内）と決議しております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年7月9日開催の臨時株主総会において年額36百万円以内と決議しております。

退職慰労金につきましては、取締役会により、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役員退職慰労金規程に従い相当の範囲内で決定しております。

## ②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金(注)	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	47,767	35,267	—	—	12,500	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	750	750	—	—	—	1
社外役員	15,300	15,300	—	—	—	9

(注) 退職慰労金については、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額及び役員退職慰労引当金戻入額を含んでおります。

## ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

## (5) 【株式の保有状況】

## ① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

## ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等による戦略上重要な目的を有すると判断される株式を政策保有株式として保有することがあり、取締役会において随時、保有の合理性について検証しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	13,247
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

## ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	553,978	1	594,737

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	14,809

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の財務諸表についてRSM清和監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構によるセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	835,579	※2 538,856
売掛金	42,927	39,933
受取手形・完成工事未収入金	357,042	—
商品	14,163	12,591
原材料及び貯蔵品	8,156	9,712
販売用不動産	※2 5,184,618	※2 4,457,859
未収入金	13,978	71,408
その他	322,140	395,938
貸倒引当金	△206	△484
流動資産合計	6,778,400	5,525,815
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1、※2 338,424	※1、※2 332,357
機械装置及び運搬具（純額）	※1 18,514	※1 13,060
工具、器具及び備品（純額）	※1 16,853	※1 30,084
土地	※2 1,755,915	※2 624,137
建設仮勘定	29,075	—
有形固定資産合計	2,158,783	999,640
無形固定資産		
のれん	—	326,287
その他	5,628	3,796
無形固定資産合計	5,628	330,084
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,698,625	※2 3,111,395
関係会社株式	234,406	27,404
長期貸付金	104,850	98,850
長期未収入金	20,150	8,904
繰延税金資産	25,490	140,297
その他	※2 273,087	154,879
貸倒引当金	△116,741	△100,377
投資その他の資産合計	5,239,868	3,441,353
固定資産合計	7,404,280	4,771,078
資産合計	14,182,681	10,296,893

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	18,604	16,632
支払手形・工事未払金	306,820	—
短期借入金	—	※2 338,625
1年内返済予定の長期借入金	※2 199,298	※2 555,232
未払法人税等	28,054	19,278
未払消費税等	14,877	45,329
賞与引当金	24,798	9,365
ポイント引当金	22,347	22,038
訴訟損失引当金	—	39,562
その他	365,250	683,381
流動負債合計	980,050	1,729,446
固定負債		
長期借入金	※2 4,742,280	※2 4,248,079
繰延税金負債	20,712	11,340
役員退職慰労引当金	83,395	14,584
退職給付に係る負債	153,896	10,259
資産除去債務	17,191	28,813
その他	393,061	460,601
固定負債合計	5,410,537	4,773,678
負債合計	6,390,588	6,503,125
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,010,600	4,035,600
資本剰余金	4,618,379	4,643,379
利益剰余金	△509,966	△4,233,508
自己株式	△41	△41
株主資本合計	8,118,972	4,445,429
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△320,836	△586,302
為替換算調整勘定	△7,163	△83,645
その他の包括利益累計額合計	△328,000	△669,947
新株予約権	1,121	8,286
非支配株主持分	—	10,000
純資産合計	7,792,093	3,793,767
負債純資産合計	14,182,681	10,296,893

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,300,893	2,474,885
売上原価	1,873,488	※1 1,714,527
売上総利益	1,427,405	760,358
販売費及び一般管理費	※2 1,562,040	※2 1,689,804
営業損失(△)	△134,635	△929,445
営業外収益		
受取利息	1,242	2,098
受取配当金	61	30
受取給付金	1,546	1,508
業務受託料	4,609	3,471
助成金収入	—	14,236
貸倒引当金戻入額	5,860	5,712
その他	22,849	18,390
営業外収益合計	36,169	45,448
営業外費用		
支払利息	51,068	155,706
持分法による投資損失	126,416	260,359
その他	6,275	4,913
営業外費用合計	183,760	420,979
経常損失(△)	△282,226	△1,304,977
特別利益		
負ののれん発生益	338,875	—
投資有価証券売却益	4,507	—
子会社株式売却益	—	30,730
関係会社株式売却益	31,604	—
役員退職慰労引当金戻入額	—	53,848
債務免除益	—	12,207
特別利益合計	374,986	96,786
特別損失		
投資有価証券評価損	51,519	1,221,878
関係会社株式評価損	—	21,495
販売用不動産評価損	—	247,340
訴訟損失引当金繰入額	—	39,562
固定資産除売却損	※3 40	※3 0
新型コロナウイルス感染症関連損失	—	※4 14,368
災害による損失	64,160	—
減損損失	—	※5 993,539
特別損失合計	115,720	2,538,185
税金等調整前当期純損失(△)	△22,959	△3,746,375
法人税、住民税及び事業税	13,913	11,862
法人税等調整額	△124	△34,695
法人税等合計	13,789	△22,832
当期純損失(△)	△36,748	△3,723,542
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△36,748	△3,723,542

## 【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純損失 (△)	△36,748	△3,723,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△334,566	△265,465
為替換算調整勘定	△4,848	△76,481
その他の包括利益合計	※1 △339,414	※1 △341,947
包括利益	△376,163	△4,065,489
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△376,163	△4,065,489
非支配株主に係る包括利益	—	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,010,600	4,618,379	△473,217	△41	8,155,721
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△36,748		△36,748
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△36,748	—	△36,748
当期末残高	4,010,600	4,618,379	△509,966	△41	8,118,972

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,729	△2,315	11,414	364	8,167,499
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△36,748
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△334,566	△4,848	△339,414	756	△338,657
当期変動額合計	△334,566	△4,848	△339,414	756	△375,406
当期末残高	△320,836	△7,163	△328,000	1,121	7,792,093

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,010,600	4,618,379	△509,966	△41	8,118,972
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	18,900	18,900			37,800
転換社債型新株予約権付社債の転換	6,100	6,100			12,200
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△3,723,542		△3,723,542
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25,000	25,000	△3,723,542	△0	△3,673,542
当期末残高	4,035,600	4,643,379	△4,233,508	△41	4,445,429

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△320,836	△7,163	△328,000	1,121	—	7,792,093
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						37,800
転換社債型新株予約権付社債の転換						12,200
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△3,723,542
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△265,465	△76,481	△341,947	7,165	10,000	△324,782
当期変動額合計	△265,465	△76,481	△341,947	7,165	10,000	△3,998,325
当期末残高	△586,302	△83,645	△669,947	8,286	10,000	3,793,767

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△22,959	△3,746,375
減価償却費	53,270	53,434
のれん償却費	—	14,186
減損損失	—	993,539
負ののれん発生益	△338,875	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,554	△16,085
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,266	△8,886
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,164	6,021
その他の引当金の増減額 (△は減少)	3,283	△201
災害損失	64,160	—
受取利息及び受取配当金	△1,304	△2,128
助成金収入	—	△14,236
持分法による投資損益 (△は益)	126,416	260,359
販売用不動産評価損	—	868,233
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,507	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	51,519	1,221,878
子会社株式売却損益 (△は益)	—	△30,730
関係会社株式売却損益 (△は益)	△31,604	—
関係会社株式評価損	—	21,495
固定資産除却損	40	0
支払利息	51,068	155,706
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△94,900	29,970
売上債権の増減額 (△は増加)	84,086	△37,113
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,499,420	△157,464
未収入金の増減額 (△は増加)	△71,254	6,960
前渡金の増減額 (△は増加)	△22,000	16,432
仕入債務の増減額 (△は減少)	△134,454	37,697
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	4,900	△37,466
前受収益の増減額 (△は減少)	684	△392
その他	△68,946	153,551
小計	△2,853,920	△211,613
利息及び配当金の受取額	1,304	696
利息の支払額	△51,068	△155,468
法人税等の支払額	△104,591	△13,058
法人税等の還付額	—	74,722
助成金の受取額	—	14,236
災害損失の支払額	△27,700	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,035,976	△290,484

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△46,857	△170,690
無形固定資産の取得による支出	△2,000	△8,236
定期預金の払戻による収入	2,952	—
定期預金の預入による支出	△3,024	—
投資有価証券の売却による収入	169,354	—
投資有価証券の取得による支出	△539,169	—
関係会社株式の取得による支出	△235,900	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※3 493,585
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2、※3 △1,046,130	※2 △74,743
事業譲受による支出	—	※4 △157,293
貸付金の回収による収入	—	30,000
貸付けによる支出	—	△300,000
出資金の払込による支出	△3,000	—
保険積立金の積立による支出	△5,121	—
差入保証金の差入による支出	—	△42,650
その他	△44,941	△3,164
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,753,837	△233,191
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	—	674,000
短期借入金の返済による支出	—	△336,000
長期借入れによる収入	2,380,000	—
長期借入金の返済による支出	△147,753	△360,596
社債の発行による収入	—	100,040
新株予約権の発行による収入	756	7,365
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	37,600
非支配株主からの払込みによる収入	—	10,000
自己株式の取得による支出	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,233,003	132,408
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,074	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,558,884	△391,267
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	24,044
現金及び現金同等物の期首残高	3,394,463	835,579
現金及び現金同等物の期末残高	※1 835,579	※1 468,356

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社

㈱A. Cインターナショナル

㈱ワシントン

Allied Crown Investment Limited

Goldsino Investments Limited

㈱NSアセットマネジメント

㈱NSインシュアランス

㈱SPACE HOSTEL

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、南野建設㈱については保有する全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

また、新たに設立した㈱NSアセットマネジメント及び株式の取得により㈱NSインシュアランスを連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であった㈱SPACE HOSTELは重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(有)米山水源カントリークラブ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用していない非連結子会社(有)米山水源カントリークラブ等)及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

商品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産除く)

(1) 2008年9月30日以前に取得したもの

主として定額法を採用しております。

(2) 2008年10月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(3) 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～33年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

## ③ ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

## ④ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度において、必要と認められる額を計上しております。

## ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、当連結会計年度末における役員退職慰労金規程に基づく、期末要支給見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

## ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ. その他の工事  
工事完成基準

## ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

## (6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算期末日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

## イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

## ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

## ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

## ニ. ヘッジ有効性の評価

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)



## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「受取手形・完成工事未収入金等」に含まれていた「売掛金」及び「支払手形・工事未払金等」に含まれていた「買掛金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度に「受取手形・完成工事未収入金等」に表示していた399,969千円は、「売掛金」42,927千円、「受取手形・完成工事未収入金」357,042千円として、また、「支払手形・工事未払金等」に表示していた325,424千円は、「買掛金」18,604千円、「支払手形・工事未払金」306,820千円として組み替えております。

また、「(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項」及び「(金融商品関係) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額」においても同様に組み替えております。

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10未満になったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算において、「営業外費用」に表示していた「受取賃貸料」6,922千円、「その他」15,927千円は、「その他」22,849千円として組み替えております。

## (追加情報)

## (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内の一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」

(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループの事業活動は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりましたが、今後、翌期以降に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に縮小していくと仮定して、会計上の見積り(固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性)を行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い)

当連結会計年度末において、「実務対応報告第40号 LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い(2020年9月29日 企業会計基準委員会)」を適用しております。

- ①ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理
- ②ヘッジ手段である金融商品の種類 金利スワップ
- ③ヘッジ対象である金融商品の種類 長期借入金
- ④ヘッジ取引の種類 キャッシュ・フローを固定するもの

(連結貸借対照表関係)

## ※1. 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
	1,802,732千円	701,984千円

## ※2. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
現金及び預金	一千円	70,500千円
販売用不動産	5,024,131	4,388,698
建物及び構築物	45,416	97,431
土地	135,444	69,272
投資有価証券	1,939,311	1,870,258
その他	70,500	—
計	7,214,804	6,496,161

上記に対する債務は次の通りです。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
短期借入金	一千円	338,000千円
1年内返済予定の長期借入金	182,642	538,576
長期借入金	4,717,264	4,239,719
計	4,899,907	5,116,296

## (連結損益計算書関係)

- ※1. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	一千円	620,893千円

- ※2. 販売費及び一般管理費の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	500,131千円	547,393千円
租税公課	59,100	54,979
退職給付費用	11,254	6,842
賞与引当金繰入額	21,674	21,959
役員退職慰労引当金繰入額	12,666	14,505
減価償却費	9,363	6,790
貸倒引当金繰入額	1,488	962
ポイント引当金繰入額	12,616	12,972

- ※3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	40	0
計	40	0

- ※4. 新型コロナウイルス感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府から発出された緊急事態宣言などを受け、当社グループのホテルにおいて臨時休業を実施いたしました。このため、臨時休業期間中のホテルで発生した固定費(地代家賃・減価償却費等)を特別損失に計上しております。

- ※5. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
事務所(本社)	建物及び長期前払費用等	東京都	138,862
ゴルフ場	土地及び建物	兵庫県	366,582
ゴルフ場	土地及び建物	北海道	87,769
ゴルフ場	土地	新潟県	182,354
ゴルフ場	土地及び建物	広島県	217,971

## (1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定及び測定を行っております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてしております。

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

共用資産である事務所（本社）については、共用資産を含むより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、固定資産の帳簿価額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物41,225千円、長期前払費用94,999千円、その他2,636千円です。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来の収益の不確実性を考慮して、零と算定しております。

ゴルフ場（兵庫県、北海道、広島県）については、売却する方針を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、以下のとおりであります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。

用途（所在地）	内訳（千円）			
ゴルフ場（兵庫県）	建物	39,780	土地	326,801
ゴルフ場（北海道）	建物	13,989	土地	73,779
ゴルフ場（広島県）	建物	4,355	土地	213,615

ゴルフ場（新潟県）については、収益の低迷等により投資額の回収が困難と見込まれるため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に準じた合理的な見積り価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△324,568千円	△1,486,891千円
組替調整額	△716	1,208,945
税効果調整前	△325,284	△277,945
税効果額	△9,282	△12,480
その他有価証券評価差額金	△334,566	△265,465
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△7,163	△76,481
組替調整額	2,315	—
為替換算調整勘定	△4,848	△76,481
その他の包括利益合計	△339,414	△341,947

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	57,442,851	—	—	57,442,851
合計	57,442,851	—	—	57,442,851
自己株式				
普通株式	192	—	—	192
合計	192	—	—	192

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的とな る株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2016年ストック・オプ ションとしての新株予 約権	—	—	—	—	—	364
	2019年ストック・オプ ションとしての新株予 約権	—	—	—	—	—	756
合計		—	—	—	—	—	1,121

(注) 2019年ストック・オプションとしての新株予約権については、権利行使期間の初日が到来していません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	57,442,851	1,000,000	—	58,442,851
合計	57,442,851	1,000,000	—	58,442,851
自己株式				
普通株式	192	10	—	202
合計	192	10	—	202

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加数

第4回新株予約権の権利行使による増加

800,000株

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加

200,000株

普通株式の自己株式の増加数

単元未満株式の買取りによる増加

10株

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	2016年ストック・オプションとしての新株予約権（第2回新株予約権）	—	—	—	—	—	364
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権（第3回新株予約権）	—	—	—	—	—	756
	2019年新株予約権（第4回新株予約権）	普通株式	—	12,360	800	11,560	2,890
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権（第5回新株予約権）	—	—	—	—	—	300
連結子会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権（第1回新株予約権）	—	—	—	—	—	3,975
合計		—	—	12,360	800	11,560	8,286

(注) 2019年ストック・オプション（第3回新株予約権）については、権利行使期間の初日が到来していません。

(変動事由の概要)

2019年新株予約権(第4回新株予約権)の発行による増加 12,360千株

2019年新株予約権(第4回新株予約権)の権利行使による減少 800千株

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	835,579千円	538,856千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—千円	△70,500千円
現金及び現金同等物	835,579千円	468,356千円

## ※2. 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(Allied Crown Investment Limited)

固定資産	2,504,775千円
資産計	2,504,775

(Goldsino Investments Limited)

固定資産	1,939,311千円
資産計	1,939,311
固定負債	1,100,436
負債計	1,100,436

当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(株式会社NSインシュアランス)

流動資産	27,942千円
のれん	76,246
流動負債	△4,188
株式の取得価額	100,000
現金及び現金同等物	△25,256
差引：取得のための支出	74,743

## ※3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(創進国際投資有限公司)

流動資産	2,598千円
固定資産	2,285,823
資産計	2,288,421
流動負債	0
固定負債	2,240,000
負債計	2,240,000

## (創進国際投資(中国)有限公司)

流動資産	2,751千円
固定資産	75,700
資産計	78,451
固定負債	370,000
負債計	370,000

## (上海亜恒投資諮詢有限公司)

流動資産	40,780千円
資産計	40,780

## (Shang Xie Limited)

固定資産	2,200,000千円
資産計	2,200,000
固定負債	2,200,000
負債計	2,200,000

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

## (南野建設株式会社)

流動資産	954,001	千円
固定資産	616,090	
流動負債	△412,654	
固定負債	△188,167	
株式の売却益	30,730	
株式の売却価額	1,000,000	
現金及び現金同等物	△506,414	
差引：売却による収入	493,585	

## ※4. 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の内訳

(株式会社NSアセットマネジメント) (現社名:株式会社ピエロ)

流動資産	238,353千円
固定資産	126,517
のれん	225,576
流動負債	△390,447
<hr/>	
事業の取得価額	200,000
現金及び現金同等物	△116,327
<hr/>	
差引:事業譲受のための支出	83,672

(株式会社NSリアルエステート)

流動資産	158,722千円
固定資産	21,735
のれん	38,652
流動負債	△19,110
<hr/>	
事業の取得原価	200,000
現金及び現金同等物	△126,379
<hr/>	
差引:事業譲受のための支出	73,620

## (リース取引関係)

## 1. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年以内	57,869	99,691
1年超	168,819	1,092,711
合計	226,689	1,192,403

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び銀行借入で賄っております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、期日管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に管理する体制をとっております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制をとっております。

長期貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、貸付先の経営状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金には運転資金に係る銀行借入です。これらは流動性リスクに晒されており、当該リスクに関しましては、資金繰表を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。なお、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注)2参照）。

前連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	835,579	835,579	—
(2)売掛金	42,927	42,927	—
受取手形・完成工事未収入金	357,042	357,042	—
(3)投資有価証券	4,672,271	4,672,271	—
(4)長期貸付金	104,850		
貸倒引当金	△104,850		
	—	—	—
資産計	5,907,820	5,907,820	—
(5)買掛金	18,604	18,604	—
支払手形・工事未払金	306,820	306,820	—
(6)長期借入金	4,941,579	4,917,999	23,579
負債計	5,267,003	5,243,424	23,579

当連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	538,856	538,856	—
(2)売掛金	39,933	39,933	—
(3)投資有価証券	3,098,147	3,098,147	—
(4)長期貸付金	98,850		
貸倒引当金	△98,850		
	—	—	—
資産計	3,676,938	3,676,938	—
(5)買掛金	16,632	16,632	—
(6)短期借入金	338,625	332,982	5,643
(7)長期借入金	4,803,312	4,777,313	25,999
負債計	5,158,570	5,126,928	31,642

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金及び受取手形・完成工事未収入金

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価額によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

また、貸倒れに対する信用リスクを加味して算定した貸倒引当金を計上しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額となっております。

## 負債

## (5)買掛金及び支払手形・工事未払金

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (6)短期借入金、(7)長期借入金

時価に関しては、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

## (8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて処理しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非上場株式	260,759	40,651
出資金	4,210	3,160
預り保証金	382,415	372,194

投資有価証券の一部、関係会社株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表には含めておりません。

また、連結貸借対照表の固定負債にあるその他には各ゴルフ場会員からの預託金（当連結会計年度200,530千円、前連結会計年度215,410千円）及びテナントからの預り保証金（当連結会計年度171,664千円、前連結会計年度167,005千円）が含まれておりますが、市場価格がなく、かつ返済時期が確定できないため将来キャッシュ・フローを見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の表示をしておりません。

## 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	835,579	—	—	—
売掛金	42,927	—	—	—
受取手形・完成工事未 収入金	357,042	—	—	—
長期貸付金	6,000	24,000	30,000	44,850
計	1,241,549	24,000	30,000	44,850

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	538,856	—	—	—
売掛金	39,933	—	—	—
長期貸付金	6,000	24,000	30,000	38,850
計	584,790	24,000	30,000	38,850

## 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	199,298	199,552	191,515	183,418	183,685	3,984,108

当連結会計年度(2020年9月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	338,000	—	—	—	—	—
長期借入金	555,232	186,235	178,138	170,485	167,757	3,545,463

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	594,737	539,169	55,567
小計	594,737	539,169	55,567
区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,077,534	4,444,087	△366,553
小計	4,077,534	4,444,087	△366,553
合計	4,672,271	4,983,257	△310,985

その他有価証券のうち、非上場株式(連結貸借対照表計上額26,353千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	553,978	539,169	14,809
小計	553,978	539,169	14,809
区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,544,169	4,444,087	△1,899,918
小計	2,544,169	4,444,087	△1,899,918
合計	3,098,147	4,983,257	△1,885,109

その他有価証券のうち、非上場株式（連結貸借対照表計上額13,247千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしております。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	169,354	4,507	—
合計	169,354	4,507	—

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について51,519千円（その他有価証券51,519千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について1,221,878千円（その他有価証券1,221,878千円）の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年9月30日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,015,000	950,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	950,000	885,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を利用しております。なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	151,731千円
退職給付費用	14,253千円
退職給付の支払額	△12,089千円
退職給付に係る負債の期末残高	153,896千円

(注) 退職給付費用については、中小企業退職金共済制度への拠出額3,045千円を控除して表示しております。

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	153,896千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153,896千円
退職給付に係る負債	153,896千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153,896千円

## (3) 退職給付費用の内訳

簡便法で計算した退職給付費用	14,253千円
計	14,253千円

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	153,896千円
退職給付費用	6,574千円
退職給付の支払額	△553千円
連結の範囲の変更に伴う減少額	△149,658千円
退職給付に係る負債の期末残高	10,259千円

(注)退職給付費用については、中小企業退職金共済制度への拠出額3,025千円を控除して表示しております。

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	10,259千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,259千円
退職給付に係る負債	10,259千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,259千円

## (3) 退職給付費用の内訳

簡便法で計算した退職給付費用	6,574千円
計	6,574千円

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプション及び自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	756千円	7,365千円

## 2. スtock・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

提出会社	2016年ストック・オプション (第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社従業員11名 当社子会社の役員及び従業員9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 775,000株
付与日	2016年3月18日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年1月1日～2020年12月31日

提出会社	2019年ストック・オプション (第3回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員9名 当社子会社の役員及び従業員4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 870,000株
付与日	2019年4月5日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年1月1日～2023年12月31日

提出会社	2019年新株予約権 (第4回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
株式の種類別の新株予約権の数 (注) 1	普通株式 12,360,000株
付与日	2019年12月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年12月24日～2021年12月23日

提出会社	2019年ストック・オプション (第5回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 300,000株
付与日	2019年12月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年12月24日～2024年12月23日

連結子会社 (株式会社NSアセットマネジメント)	2020年ストック・オプション (第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	株式会社NSアセットマネジメント代表取締役1名及び取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 50株
付与日	2020年7月17日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年8月1日～2024年12月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ①本新株予約権者は、発行会社が以下の業績条件を満たした場合に限り、以下に記載する条件に従って、本新株予約権を行使することができる。
- (ア) 発行会社の第1期事業年度 (但し、2020年8月1日～2020年9月30日までの間に限る。) 及び第2期事業年度 (2020年10月1日～2021年9月30日) の連結営業利益の合計額 (累計額) が事業計画に計上される営業利益の70%以上となった場合、本新株予約権者は、各人8個まで、本新株予約権を行使することができる。
- (イ) 発行会社の第3期事業年度 (2021年10月1日～2022年9月30日) における連結営業利益が事業計画に計上される営業利益の70%以上となった場合、本新株予約権者は (ア) に規定される本新株予約権を除き、各人8個に至るまで、本新株予約権を行使することができる。
- (ウ) 上記 (ア) に規定する期間において、発行会社の連結営業利益の合計額 (累計額) が事業計画に計上される営業利益の70%に満たない場合であっても、発行会社の第1期事業年度、第2期事業年度及び第3期事業年度における連結営業利益の合計額 (累計額) が、当該期間における事業計画に計上される営業利益の累計額の70%以上となった場合、本新株予約権者は、上記 (イ) に基づき行使することができる新株予約権に加え、各人8個に至るまで、本新株予約権を行使することができる。
- (エ) 発行会社の第4期事業年度 (但し、2022年10月1日～2023年7月31日までの間に限る。) における連結営業利益 (月次損益計算において当該期間の仮締めをした連結営業利益を意味する。) が事業計画に計上される営業利益の70%以上となった場合、本新株予約権者は (ア) および (イ) に規定される本新株予約権を除き、各人9個に至るまで、本新株予約権を行使することができる。
- (オ) 上記 (ア) または (イ) に規定する期間において、発行会社の連結営業利益の合計額 (累計額) が事業計画に計上される営業利益の70%に満たない場合であっても、発行会社の第1期事業年度、第2期事業年度、第3期事業年度及び第4期事業年度における連結営業利益の合計額 (累計額) が、当該期間における事業計画に計上される営業利益の累計額の70%以上となった場合、本新株予約権者が当初割当を受けた本新株予約権の合計数から、(ア) 乃至 (エ) により行使が可能となった本新株予約権の個数 (但し、当該個数の算定にあたり条件は成就したものと扱われる。) を控除した個数に至るまで、本新株予約権を行使することができる。
- ②本新株予約権は、行使期間中の発行会社のいずれかの事業年度における連結営業利益が、350百万円未満となった場合には、以後、行使をすることができず、消滅するものとする。
- ③本新株予約権は、本新株予約権者が株式会社アジアゲートホールディングス及びそのグループ会社 (株式会社NSアセットマネジメントを含む。以下、「AGHDグループ」という。) の事業と競合する事業を自ら又は第三者をして行ったこと、その他、AGHDグループに著しい損害を与える行為を行ったと合理的に認められる場合において、発行者が本新株予約権者に書面で通知した場合、行使することはできない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑥その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

## (2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ①ストック・オプションの数

会社名	提出会社				連結子会社
	2016年2月26日 (第2回新株予約権)	2019年3月14日 (第3回新株予約権)	2019年12月6日 (第4回新株予約権)	2019年12月6日 (第5回新株予約権)	
決議年月日					
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	870,000	—	—	—
付与	—	—	—	—	50
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	870,000	—	—	50
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	775,000	—	—	—	—
権利確定	—	—	12,360,000	300,000	—
権利行使	—	—	800,000	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	775,000	—	11,560,000	300,000	—

## ②単価情報

会社名	提出会社				連結子会社
	2016年2月26日 (第2回新株予約権)	2019年3月14日 (第3回新株予約権)	2019年12月6日 (第4回新株予約権)	2019年12月6日 (第5回新株予約権)	
決議年月日					
権利行使価格（円）	68	64	47	67	5,000,000
行使時平均株価（円）	—	—	53.5	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	46.3	20.9	25.0	100.0	79,500

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション  
 (2) 主な基礎数値及びその見積方法

第4回新株予約権		
株価変動性	(注1)	31.66%
予想残存期間	(注2)	2年
予想配当	(注2)	0円/株
無リスク利率	(注3)	△0.155%

- (注) 1. 満期までの期間(2年間)に応じた直近の期間の週次株価を利用し年率換算をして算出  
 2. 割当日から権利行使期間終了日までの期間であります。  
 3. 直近の配当実績によります。  
 4. 満期までの期間に対応する国債利回りであります。

第5回新株予約権		
株価変動性	(注1)	44.47%
予想残存期間	(注2)	5年
予想配当	(注2)	0円/株
無リスク利率	(注3)	△0.165%

- (注) 1. 満期までの期間(5年間)に応じた直近の期間の週次株価を利用し年率換算をして算出  
 2. 割当日から権利行使期間終了日までの期間であります。  
 3. 直近の配当実績によります。  
 4. 満期までの期間に対応する国債利回りであります。

第1回新株予約権(連結子会社)		
株価変動性	(注1)	46.90%
予想残存期間	(注2)	4.42年
予想配当	(注2)	0円/株
無リスク利率	(注3)	△0.125%

- (注) 1. 類似企業4社の月次株価を利用し年率換算した平均値で算出  
 2. 割当日から権利行使期間終了日までの期間であります。  
 3. 直近の配当実績によります。  
 4. 満期までの期間に対応する国債利回りであります。

## 4. スtock・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件等を考慮し、失効数を見積もっております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. ストック・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

(3) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
資産調整勘定	一千円	132,043千円
貸倒引当金	278,149千円	234,826千円
有価証券評価損	一千円	396,553千円
有価証券評価差額金	110,062千円	182,697千円
減損損失	407,699千円	624,951千円
退職給付に係る負債	53,080千円	3,333千円
減価償却超過額	51,249千円	83,101千円
販売用不動産評価損	一千円	265,891千円
その他	85,398千円	89,981千円
繰越欠損金	2,190,583千円	2,207,670千円
繰延税金資産小計	3,176,222千円	4,221,052千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△2,188,871千円	△2,202,685千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△961,860千円	△1,878,070千円
評価性引当額小計 (注) 1	△3,150,731千円	△4,080,755千円
繰延税金資産合計	25,490千円	140,297千円
繰延税金負債		
資産除去債務	△3,697千円	△6,806千円
その他有価証券評価差額金	△17,014千円	△4,534千円
繰延税金負債合計	△20,712千円	△11,340千円
繰延税金資産の純額	4,778千円	128,956千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「有価証券評価差額金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記することとしております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」195,460千円は、「有価証券評価差額金」110,062千円、「その他」85,398千円として組み替えております。

(注) 1. 評価性引当額が930,023千円増加しております。この増加の主な内容は、有価証券評価損を396,553千円、販売用不動産評価損を265,891千円を追加的に認識したこと等に伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年9月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	181,467	78,507	568,315	196,088	44,759	1,121,444	2,190,583
評価性引当金	△179,756	△78,507	△568,315	△196,088	△44,759	△1,121,444	△2,188,871
繰延税金資産	1,711	—	—	—	—	—	1,711

（注）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年9月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	65,352	549,700	196,088	44,806	54,657	1,297,065	2,207,670
評価性引当金	△65,352	△549,700	△196,088	△44,806	△54,657	△1,292,080	△2,202,685
繰延税金資産	—	—	—	—	—	4,985	4,985

（注）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前事業年度及び当事業年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

## (事業分離)

## (子会社株式の譲渡)

当社は、2020年3月31日付で、当社の連結子会社である南野建設株式会社の全株式を株式会社吉田組へ譲渡いたしました。

## 1. 事業分離の概要

## (1) 分離先企業の名称

株式会社吉田組

## (2) 分離した事業の内容

建設事業

## (3) 事業分離を行った主な理由

当社グループでは、中長期的な成長に向けた新たな事業ポートフォリオを検討してまいりましたところ、建設事業は、安定した収益を生む一方で、業容拡大には熟練技術者の増強が必要であり、人材育成には相当の時間を要します。そのため、拡大余力と成長スピードの観点から、また、当社グループの他事業とのシナジーによるレバレッジの期待などを総合的に検討した結果、今後は、リアルエステート事業にリソースを集中することが、当社成長にとって最善であると判断し、株式の譲渡を決定いたしました。

## (4) 事業分離日

2020年3月31日

## (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

## 2. 実施した会計処理の概要

## (1) 移転損益の金額

子会社株式売却益 30,730千円 (個別財務諸表には子会社株式売却損100,000千円)

## (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	954,001千円
固定資産	616,090
資産合計	1,570,091
流動負債	412,654
固定負債	188,167
負債合計	600,822

## (3) 会計処理

南野建設株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額の差額を子会社株式売却益として特別利益に計上しております。

## 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

建設事業・リアルエステート事業

## 4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	832,836千円
営業利益	39,146

(取得による企業結合)

## 1. 事業譲受による企業結合

## (1) 企業結合の概要

## ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社NSアセットマネジメント(現社名:株式会社ピエロ)

事業の内容 不動産コンサルティング事業

## ② 企業結合を行った主な理由

株式会社NSアセットマネジメント、株式会社NSリアルエステート及び株式会社NSインシュアランスが取り組む事業は、空き家を活用した新たな不動産市場の形成により、個人の投資家向けに従来とは異なるアプローチで不動産に関するソリューション等を提供するものであり、将来性とリアルエステート事業とのシナジーによる収益力の増加を期待しております。また、所謂空き家対策として社会貢献にも資するものであることから、当社企業理念「社会に貢献する企業体の創造」とも合致すると判断いたしました。

## ③ 企業結合日

2020年7月17日

## ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

## ⑤ 事業取得企業の名称

事業譲受を行ったのは当社が新規設立した連結子会社である株式会社NSアセットマネジメント(旧社名:株式会社AGNSアセットマネジメント)であります。

## ⑥ 取得企業を決定するに至った主な論拠

当社の連結子会社が現金を対価として事業を譲り受けたことによるものであります。

## (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年7月17日から2020年9月30日まで

## (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200,000千円
取得原価		200,000千円

## (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 67,251千円

(※株式会社NSリアルエステートの事業譲受及び株式会社NSインシュアランスの株式取得に係る費用を含む。)

## (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## ① 発生したのれん金額

225,576千円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

## ② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

## ③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	238,353千円
固定資産	126,517
資産合計	364,871
流動負債	390,447
負債合計	390,447

## (7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理

## ① 条件付対価の内容

株式会社NSアセットマネジメント及び株式会社NSインシュアランスの将来の株式価値の達成水準に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。

## ② 今後の会計処理

取得対価の追加支払いが発生する場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

## (8) 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

## 2. 事業譲受による企業結合

## (1) 企業結合の概要

## ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社NSリアルエステート

事業の内容 不動産コンサルティング事業に係る不動産売買仲介事業

## ② 企業結合を行った主な理由

1. 事業譲受による企業結合 (1) 企業結合の概要 ② 企業結合を行った主な理由に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ③ 企業結合日

2020年9月30日

## ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

## ⑤ 事業取得企業の名称

1. 事業譲受による企業結合 (1) 企業結合の概要 ⑤ 事業取得企業の名称に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ⑥ 取得企業を決定するに至った主な論拠

当社の連結子会社である株式会社NSアセットマネジメントが現金を対価として事業を譲り受けたことによるものであります。

## (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

企業結合日が当連結会計年度末日のため、譲受事業の業績は当連結会計年度に係る連結損益計算書には含まれておりません。

## (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200,000千円
取得原価		200,000千円

## (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

1. 事業譲受による企業結合 (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## ① 発生したのれんの金額

38,652千円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

## ② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

## ③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	158,722千円
固定資産	21,735
資産合計	180,458
流動負債	19,110
負債合計	19,110

- (7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理

1. 事業譲受による企業結合 (7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- (8) 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

## 3. 株式取得による企業結合

- (1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社NSインシュアランス

事業の内容 保険代理店事業

- ② 企業結合を行った主な理由

1. 事業譲受による企業結合 (1) 企業結合の概要 ② 企業結合を行った理由に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- ③ 企業結合日

2020年7月17日

- ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

- ⑥ 取得した議決権比率

100%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な論拠

当社の連結子会社である株式会社NSアセットマネジメントが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

- (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年7月17日から2020年9月30日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及び及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100,000千円
取得の原価		100,000千円

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

1. 事業譲受による企業結合 (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## ① 発生したのれん

76,246千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

## ② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

## ③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	27,942千円
資産合計	27,942
流動負債	4,188
負債合計	4,188

## (7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理

1. 事業譲受による企業結合 (7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (8) 企業結合日が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

オフィス及び宿泊施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～22年と見積り、割引率は0.279～1.43%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	16,949千円	17,191千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	11,349
時の経過による調整額	242	272
期末残高	17,191	28,813

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業種別のセグメントから構成されております。当連結会計年度より株式会社NSアセットマネジメント及び株式会社NSインシュアランスを連結の範囲に含めたことにより、「不動産コンサルティング事業」を新規のセグメントとして下記の報告セグメントに追加しております。また、株式会社SPACE HOSTELについて、当連結会計年度において重要性が増したことにより、持分法適用会社から連結子会社へ変更したため、リアルエステート事業に含めております。

なお、南野建設株式会社を2020年3月31日に売却し、連結の範囲から除外しているため、売却日までの損益計算書を連結しております。

「ゴルフ・リゾート事業」ゴルフ場の買収・運営を行っております。

「建設事業」推進工法による上下水道・電力・ガス及び地下埋設ライフラインの管渠敷設工事の請負を行っております。

「リアルエステート事業」不動産の売買・賃貸及び仲介等に関する事業を行っております。

「不動産コンサルティング事業」不動産に関するコンサルタント事業を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	連結財務 諸表計上額 (千円) (注)3
	ゴルフ・リ ゾート事業 (千円)	建設事業 (千円)	リアルエ ス テート事業 (千円)	合計 (千円)				
売上高								
外部顧客への売上高	1,231,600	1,780,636	287,169	3,299,405	1,487	3,300,893	—	3,300,893
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	3,039	3,039	△3,039	—
計	1,231,600	1,780,636	287,169	3,299,405	4,527	3,303,933	△3,039	3,300,893
セグメント利益又は 損失(△)	44,914	69,205	126,450	240,569	2,650	243,220	△377,855	△134,635
セグメント資産	1,790,366	1,367,674	5,315,120	8,473,161	75	8,473,237	5,709,444	14,182,681
その他の項目								
減価償却費	39,695	10,005	—	49,700	—	49,700	3,569	53,270
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,276	10,976	29,075	53,328	—	53,328	—	53,328

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファイナンス事業に関連する業務であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用△377,855千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社の一般管理費であります。

また、セグメント資産の調整額5,709,044千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間消去等であります。

全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金(現金及び預金)、投資有価証券等であります。

また、減価償却費の3,569千円は全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (千円) (注)1	合計 (千円)	調整額 (千円) (注)2	連結財務 諸表計上額 (千円) (注)3
	ゴルフ・リ ゾート事業 (千円)	建設事業 (千円)	リアルエス テート事業 (千円)	不動産コン サルティン グ事業 (千円)	合計 (千円)				
売上高									
外部顧客への売上高	1,069,482	831,156	432,650	140,610	2,473,899	986	2,474,885	—	2,474,885
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,069,482	831,156	432,650	140,610	2,473,899	986	2,474,885	—	2,474,885
セグメント利益 又は損失(△)	△2,870	38,564	△408,671	2,535	△370,442	986	△369,456	△559,989	△929,445
セグメント資産	917,561	—	4,878,327	727,126	6,523,015	107	6,523,122	3,773,770	10,296,893
その他の項目									
減価償却費	31,785	5,050	12,988	139	49,963	—	49,963	3,470	53,434
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,500	—	357,863	3,348	365,711	—	365,711	—	365,711

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファイナンス事業に関連する業務であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用△559,989千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない親会社の一般管理費であります。

また、セグメント資産の調整額3,773,770千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間消去等であります。

全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金(現金及び預金)、投資有価証券等であります。

また、減価償却費の3,470千円は全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失は連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は指名	売上高	関連するセグメント名
東京都下水道局	306,547	建設事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	ゴルフ・リゾート事業	建設事業	リアルエステート事業	不動産コンサルティング事業	その他	調整額	合計
減損損失	854,677	—	—	—	—	138,862	993,539

(注) 調整額は、各報告セグメントに帰属しない親会社の資産に係る減損損失であります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	ゴルフ・リゾート事業	建設事業	リアルエステート事業	不動産コンサルティング事業	その他	調整額	合計
当期償却額	—	—	—	14,186	—	—	14,186
当期末残高	—	—	—	326,287	—	—	326,287

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

ゴルフ・リゾート事業	建設事業	リアルエステート事業	その他	調整額	合計
—	—	—	—	338,875	338,875

(注) 1. 調整額338,875千円は、各報告セグメントに配分していないものです。

2. 当連結会計年度において、Goldsino Investments Limitedを連結子会社としました。これに伴い338,875千円の負ののれん発生益を計上しています。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## ①連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱SPACE HOSTEL	東京都台東区	5,000	宿泊業	(所有)直接99.00	資金の援助	受取利息	660	短期貸付金 ※1	33,000
関連会社(子会社も含む)	岩手ホテルアンドリゾート㈱ ※2	岩手県盛岡市	95,000	リゾート事業	—	増資の引受	増資の引受	200,000	—	—

※1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 創進国際投資有限公司の全株式を譲渡したことにより、2019年6月30日付で関連当事者でなくなりました。  
なお、取引の内容及び取引金額には関連当事者であった期間中の取引を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	135円63銭	64円77銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△0円64銭	△64円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり当期純損失金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)(△)	△36,748	△3,723,542
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)(△)	△36,748	△3,723,542
普通株式の期中平均株式数(株)	57,442,659	57,784,458
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権(株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権 新株予約権 7,750個 (普通株式 775,000株)	(提出会社) 第1回転換社債型新株予約権付社債 新株予約権 14,400個 (普通株式 1,440,000株)  第2回新株予約権 新株予約権 7,750個 (普通株式 775,000株)  第3回新株予約権 新株予約権 8,700個 (普通株式 870,000株)  第4回新株予約権 新株予約権 115,600個 (普通株式 11,560,000株)  第5回新株予約権 新株予約権 3,000個 (普通株式 300,000株)  (連結子会社) 第1回新株予約権 新株予約権 50個 (普通株式 50株)

## (重要な後発事象)

## (子会社株式の譲渡)

当社は、2020年11月26日に開催の取締役会において、当社グループにおけるゴルフ・リゾート事業を運営する子会社であり、当社が発行済株式の100%を保有する連結子会社「株式会社A. Cインターナショナル」（以下「ACI」）の発行済株式の全て、及び当該ゴルフ・リゾート事業の運営に際し当社がACIに貸し付けているゴルフ事業用の土地・建物を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約及び不動産譲渡契約を締結しました。

## 1. 株式及び不動産譲渡の理由

当社グループは、当社および事業子会社を通じて、リアルエステート事業、ゴルフ・リゾート事業、不動産コンサルティング事業を展開しております。

このなかで、ゴルフ・リゾート事業を行っておりますACIは、シェイクスピアカントリークラブ（北海道石狩市）、米山水源カントリークラブ（新潟県上越市）、姫路相生カントリークラブ（兵庫県相生市）、広島紅葉カントリークラブ（広島県廿日市市）の4施設を運営してまいりました。

当社はこれまで、ACIに対しゴルフ事業用の土地・建物の賃貸及び運転資金の貸し付けを実施することにより、同社による当該事業の運営をサポートしてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による来場者数の減少等による事業環境の悪化により、同社の累積損失の解消には長期間を要する見通しであること、当社から同社に対する貸付債権の回収には、なお長期間を要する見通しであることなどから、当社への財務上の影響が長期化し、今後はACI株式及びゴルフ事業用不動産の保有リスクが増大する可能性があります。

このような状況に鑑み、当社グループの中長期的な成長に向けた事業ポートフォリオの検討の結果、ACIの譲渡及び事業用の土地・建物を売却し、早期の資金回収による将来の財務リスク低減とリアルエステート事業及び不動産コンサルティング事業を中心としたグループリソースの集約化をすすめることと、新たな事業への投資を加速することが当社成長にとって最善であると判断いたしました。

なお、本件譲渡の検討に際しましては、過去に当社との取引実績があり売却先として信頼できることなどから、True Harmonic Group Limitedを譲渡先として選定いたしました。

## 2. 本株式譲渡の概要

## (1) 異動する子会社の概要

① 名称	株式会社A. Cインターナショナル	
② 所在地	東京都港区赤坂五丁目3番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松原 勲	
④ 事業内容	ゴルフ・リゾート事業	
⑤ 大株主および持株比率	当社100%保有	
⑥ 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社が当該会社の発行済株式数の100%を所有しております。
	人的関係	当社の取締役及び従業員4名が当該会社の代表取締役、取締役及び監査役を兼務しております。本件譲渡に伴い退任予定であります。
	取引関係	当社が当該会社に対し資金貸付及び未収金（貸倒引当金計上済み）がありますが、本件譲渡の実行と併せて譲渡します。 また、当社が当該会社に対し事業運営に必要な不動産（ゴルフ場）を賃貸しており、譲渡実行時に併せて当該不動産を譲渡します。

## (2) 本件譲渡に伴い譲渡する譲渡対象会社の子会社の概要

① 名称	株式会社ワシントン	
② 所在地	東京都港区赤坂五丁目3番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松原 勸	
④ 事業内容	ゴルフ・リゾート事業	
⑤ 大株主および持株比率	株式会社A・Cインターナショナル100%保有	
⑥ 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はございません (当社の100%子会社である株式会社A. Cインターナショナルを通じて同社株式の100%を間接保有しております。)
	人的関係	当社の従業員1名が当該会社の代表取締役を兼務しております。本件譲渡に伴い退任予定であります。また、当社の従業員1名が当該会社に出向しております。
	取引関係	特記すべき事項はありません。

## (3) 株式譲渡の相手先の概要

① 名称	True Harmonic Group Limited	
② 所在地	Vista Corporate Services Centre, Ground Floor NPF Building, Beach Road, Apia, Samoa	
③ 代表者の役職・氏名	Director Cui Tao	
④ 事業内容	投資事業	
⑤ 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

## (4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	600株 (議決権所有割合: 100%)
(2) 譲渡株式数	600株 (議決権所有割合: 100%)
(3) 譲渡価額	本基本合意締結後、相手方によるデューデリジェンスの実施の結果等に基づき公正妥当と考えられる価額としております。
(4) 異動後の所有株式数	0株 (議決権所有割合: 0%)

## (5) 譲渡対象不動産（土地・建物）の概要

(1) 名称	シェイクスピアカントリークラブ
(2) 所在地	北海道石狩市八幡町高岡306番11号
(1) 名称	姫路相生カントリークラブ
(2) 所在地	北海道石狩市八幡町高岡306番11号
(1) 名称	広島紅葉カントリークラブ
(2) 所在地	広島県廿日市市友田220番3号

## (6) 日程

株式及び不動産譲渡契約締結日 2020年11月26日  
株式及び不動産譲渡実行日 2021年1月下旬（予定）

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)アジアゲートホールディングス	第1回無担保 転換社債型新株予 約権付社債 (注)1	2019年 12月23日	—	87,840	1.0	無担保社債	2021年 12月23日
合計	—	—	—	87,840	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
普通株式	無償	61	100,040	12,200	100	自 2019年 12月24日 至 2021年 12月23日	※

※ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

## 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	87,840	—	—	—

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	338,625	2.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	199,298	555,232	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	4,742,280	4,248,079	3.2	2021年10月～ 2057年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,941,579	5,141,938	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	186,235	178,138	170,485	167,757

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	860,887	1,592,338	1,924,538	2,474,885
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△2,987	△127,869	△1,931,942	△3,746,375
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△8,218	△99,006	△1,906,099	△3,723,542
1株当たり四半期(当期)損失金額(△) (円)	△0.14	△1.72	△33.10	△64.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△0.14	△1.57	△31.35	△31.13

## 2. 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	260,258	※2 255,672
販売用不動産	※2 5,166,759	※2 4,457,859
短期貸付金	※1 33,000	※1 377,666
未収入金	※1 95,595	※1 9,011
その他	※1 165,429	※1 114,730
貸倒引当金	△126	△33,761
流動資産合計	5,720,915	5,181,178
固定資産		
有形固定資産		
建物	159,866	198,026
工具、器具及び備品	705	17,105
土地	1,053,597	438,501
建設仮勘定	29,075	—
その他	0	0
有形固定資産合計	1,243,244	653,633
無形固定資産		
ソフトウェア	1,900	3,666
無形固定資産合計	1,900	3,666
投資その他の資産		
投資有価証券	620,917	※2 567,226
関係会社株式	4,335,616	1,405,971
長期前払費用	95,000	0
長期貸付金	※1 235,000	※1 445,333
長期未収入金	※1 72,820	※1 61,244
長期営業未収入金	※1 680,863	※1 680,863
差入保証金	94,417	129,604
その他	※2 78,691	3,070
貸倒引当金	△930,607	△982,563
投資その他の資産合計	5,282,719	2,310,749
固定資産合計	6,527,863	2,968,050
資産合計	12,248,778	8,149,228

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	※1 100,000	※2 338,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 199,298	※2 549,152
未払金	※1 66,018	※1 62,707
未払法人税等	22,143	16,877
前受金	120	120
賞与引当金	1,066	—
訴訟損失引当金	—	39,562
その他	※1 11,910	※1 17,034
流動負債合計	400,557	1,023,454
固定負債		
社債	—	87,840
長期借入金	※2 3,641,844	※2 2,973,691
退職給付引当金	3,484	3,777
役員退職慰労引当金	55,891	14,584
関係会社事業損失引当金	—	41,613
繰延税金負債	20,712	11,340
資産除去債務	17,191	28,813
長期預り保証金	167,005	171,664
固定負債合計	3,906,129	3,333,325
負債合計	4,306,686	4,356,780
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,010,600	4,035,600
資本剰余金		
資本準備金	4,050,166	4,075,166
その他資本剰余金	568,213	568,213
資本剰余金合計	4,618,379	4,643,379
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△726,519	△4,901,075
利益剰余金合計	△726,519	△4,901,075
自己株式	△41	△41
株主資本合計	7,902,418	3,777,862
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,552	10,274
評価・換算差額等合計	38,552	10,274
新株予約権	1,121	4,311
純資産合計	7,942,092	3,792,448
負債純資産合計	12,248,778	8,149,228

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9月30日)
売上高	※1 354,653	※1 493,460
売上原価	133,147	836,994
売上総利益又は売上総損失(△)	221,505	△343,534
販売費及び一般管理費	※1、※2 463,988	※1、※2 614,052
営業損失(△)	△242,483	△957,586
営業外収益		
受取利息	※1 1,150	※1 3,799
その他	※1 4,786	2,347
営業外収益合計	5,936	6,146
営業外費用		
支払利息	※1 51,012	※1 73,907
貸倒引当金繰入額	10,296	96,101
その他	5,342	3,720
営業外費用合計	66,651	173,729
経常損失(△)	△303,197	△1,125,169
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	—	53,807
投資有価証券売却益	4,507	—
特別利益合計	4,507	53,807
特別損失		
投資有価証券評価損	51,519	12,932
子会社清算損	1,007	—
子会社株式売却損	50,846	100,000
子会社株式評価損	—	1,818,150
関係会社株式評価損	—	21,495
関係会社事業損失引当金繰入額	—	41,613
販売用不動産評価損	—	247,340
訴訟損失引当金繰入額	—	39,562
新型コロナウイルス感染症関連損失	—	14,368
債権売却損	232,164	—
減損損失	—	811,185
特別損失合計	335,537	3,106,647
税引前当期純損失(△)	△634,227	△4,178,010
法人税、住民税及び事業税	△21,011	△6,562
法人税等調整額	△221	3,108
法人税等合計	△21,233	△3,454
当期純損失(△)	△612,994	△4,174,555

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 不動産賃貸原価							
1 減価償却費		22,650			16,413		
2 その他		35,511	58,161	43.7	35,385	51,798	6.2
II 不動産事業売上原価							
1 仕入高		—			—		
2 販売用不動産評価損		—			620,893		
3 その他		74,985	74,985	56.3	164,302	785,195	93.8
合計			133,147	100.0		836,994	100.0

## ③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,010,600	4,050,166	568,213	4,618,379	△113,525	△113,525
当期変動額						
当期純損失(△)					△612,994	△612,994
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△612,994	△612,994
当期末残高	4,010,600	4,050,166	568,213	4,618,379	△726,519	△726,519

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△41	8,515,413	17,521	17,521	364	8,533,298
当期変動額						
当期純損失(△)		△612,994				△612,994
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			21,031	21,031	756	21,788
当期変動額合計	—	△612,994	21,031	21,031	756	△591,205
当期末残高	△41	7,902,418	38,552	38,552	1,121	7,942,092

当事業年度(自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,010,600	4,050,166	568,213	4,618,379	△726,519	△726,519
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	18,900	18,900		18,900		
転換社債型新株予約権付社債の転換	6,100	6,100		6,100		
当期純損失(△)					△4,174,555	△4,174,555
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	25,000	25,000		25,000	△4,174,555	△4,174,555
当期末残高	4,035,600	4,075,166	568,213	4,643,379	△4,901,075	△4,901,075

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△41	7,902,418	38,552	38,552	1,121	7,942,092
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		37,800				37,800
転換社債型新株予約権付社債の転換		12,200				12,200
当期純損失(△)		△4,174,555				△4,174,555
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△28,278	△28,278	3,190	△25,088
当期変動額合計	△0	△4,124,556	△28,278	△28,278	3,190	△4,149,644
当期末残高	△41	3,777,862	10,274	10,274	4,311	3,792,448

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## ①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

## ②たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価引下げの方法により算定)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

イ. 2008年9月30日以前に取得したもの

主として定額法を採用しております。

ロ. 2008年10月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～33年

工具、器具及び備品 2～20年

ハ. 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

## ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度において、必要と認められる額を計上しております。

## ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。

## ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、当事業年度末における役員退職慰労金規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。

## ⑤ 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期に配分する方法をとっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

②消費税等

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の費用として処理していません。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

#### 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

(3) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社の事業活動は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりましたが、今後、翌期以降に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に縮小していくと仮定して、会計上の見積り(固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性)を行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

## ※1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	33,786千円	195,433千円
長期金銭債権	978,172	1,187,440
短期金銭債務	112,755	11,599

## ※2. 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
現金及び預金	— 千円	70,500千円
販売用不動産	5,024,131	4,388,698
投資有価証券	—	553,978
その他	70,500	—
計	5,094,631	5,013,177

上記に対する債務は次の通りです。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期借入金	— 千円	338,000千円
1年内返済予定の長期借入金	182,642	532,496
長期借入金	3,616,828	2,965,331
計	3,799,470	3,835,828

## ※3. 保証債務

関係会社のリース取引に係る未経過リース料に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
㈱A・Cインターナショナル	86,780千円	67,495千円

## (損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	61,839千円	61,187千円
販売費及び一般管理費	5,171	△966
営業取引以外による取引高	676	2,311

※2. 販管費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬及び給料手当	127,532千円	207,716千円
地代家賃	42,434	41,601
支払手数料	49,372	90,621
監査料	23,375	23,875
租税公課	55,894	52,078
賞与引当金繰入額	1,696	—
役員退職慰労引当金繰入額	8,430	12,500
減価償却費	3,569	3,470
おおよその割合		
販売費	14%	18%
一般管理費	86%	82%

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
子会社株式	4,299,716	1,391,566
関連会社株式	35,900	14,404

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金繰入限度超過額	574,253千円	512,217千円
有価証券評価損	9,187千円	592,313千円
販売用不動産評価損	—千円	265,894千円
減価償却累計額	29,538千円	52,060千円
減損損失	365,868千円	554,239千円
その他	257,304千円	92,687千円
繰越欠損金	1,991,242千円	2,111,591千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>3,227,394千円</b>	<b>4,181,004千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△1,991,242千円	△2,111,591千円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△1,236,152千円	△2,069,413千円
<b>評価性引当額小計</b>	<b>△3,227,394千円</b>	<b>△4,181,004千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>—千円</b>	<b>—千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	△3,697千円	△6,806千円
その他有価証券評価差額金	△17,014千円	△4,534千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△20,712千円</b>	<b>△11,340千円</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>△20,712千円</b>	<b>△11,340千円</b>

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引期末残 高帳簿価額 (千円)
有形固定資産							
建物	422,186	163,414	99,351 (99,351)	486,248	288,222	25,902	198,026
工具、器具及び備品	5,454	22,474	407 (407)	27,521	10,415	5,666	17,105
土地	1,053,597	—	615,095 (615,095)	438,501	—	—	438,501
建設仮勘定	29,075	179,740	208,815	—	—	—	—
その他	22,800	—	—	22,800	22,800	—	0
有形固定資産計	1,533,113	365,628	923,670 (714,855)	975,072	321,438	31,569	653,633
無形固定資産							
ソフトウェア	8,359	4,400	1,329 (1,329)	11,429	7,762	1,303	3,666
無形固定資産計	8,359	4,400	1,329 (1,329)	11,429	7,762	1,303	3,666
長期前払費用	120,000	—	64,999 (64,999)	55,000	55,000	30,000	0

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 建物及び工具、器具及び備品の増加はUNDER RAILWAY HOTEL AKIHABARAの開業による投資185,888千円によるものです。

3. 当期減少額の ( ) 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	930,733	96,228	10,637	1,016,324
賞与引当金	1,066	—	1,066	—
訴訟損失引当金	—	39,562	—	39,562
退職給付引当金	3,484	647	354	3,777
役員退職慰労引当金	55,891	12,500	53,807	14,584
関係会社事業損失引当金	—	41,613	—	41,613

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由より電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.asiagateholdings.jp">http://www.asiagateholdings.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第74期)(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)2019年12月23日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月23日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第75期第1四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出

(第75期第2四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年6月12日関東財務局長に提出

(第75期第3四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号(連結子会社の事業の譲受けの決定)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年12月23日関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書(組込方式)

無担保転換社債型新株予約権付社債・新株予約権の発行及びその添付書類

2019年12月6日関東財務局長に提出

#### (6) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年12月9日関東財務局長に提出

2019年12月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2019年12月12日関東財務局長に提出

2019年12月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月23日

株式会社アジアゲートホールディングス  
取締役会 御中

RSM清和監査法人  
東京事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 直 樹 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 平 澤 優 ㊞

## &lt;財務諸表監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アジアゲートホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジアゲートホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年11月26日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社A. Cインターナショナルの株式並びにゴルフ事業用の土地及び建物を譲渡することを決議し、当該取引に係る契約をTrue Harmonic Group Limitedと締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アジアゲートホールディングスの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アジアゲートホールディングスが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、連結子会社である株式会社NSアセットマネジメント及び株式会社NSインシュアランスについては、評価範囲に含めていない。株式会社NSアセットマネジメントについては、2020年7月17日及び2020年9月30日付けで事業譲受を行い、また、株式会社NSインシュアランスについては、2020年7月17日付けの株式取得により連結子会社となったものであり、内部統制の評価に必要な相当な期間が確保できないため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断したためである。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月23日

株式会社アジアゲートホールディングス  
取締役会 御中RSM清和監査法人  
東京事務所指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 直 樹 ㊞指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 澤 優 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アジアゲートホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジアゲートホールディングスの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年11月26日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社A. Cインターナショナルの株式並びにゴルフ事業用の土地及び建物を譲渡することを決議し、当該取引に係る契約をTrue Harmonic Group Limitedと締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。